

後期基本計画 (案)

序章 後期基本計画の構成と体系

第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち

第2章 つながりによる安心と
うるおいが実感できるまち

第3章 安全で快適な生活基盤が整うまち

第4章 地域特性を生かした産業と
にぎわいがあふれるまち

第5章 生涯活躍・共生社会の実現

第6章 多様な主体による地域自治の確立

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進



第4章

地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策1 地域に根ざした商工業を振興する

政策2 農林業の基盤を強化する

政策3 魅力ある農畜産物を生産する

政策4 観光・交流を振興する

政策5 新たな産業を創出する

政策6 就業環境を整える

政策Ⅰ 地域に根ざした商工業を振興する



目指す姿

- 関係団体や行政などによる商工業を支える環境が整い、地域に根ざした事業者によって活発な経済活動が行われています。

現状と課題

- 加古川水系の良質で豊富な水に恵まれた本市では、古くから繊維産業が発展し、その興隆を背景に都市機能が集積しました。市町合併後、市内最大の電子部品等製造事業所の閉鎖や大型商業施設の撤退などが続き地域経済は厳しさを増しましたが、金属製品製造業や食料品製造業などの地域資源を生かした新たな産業の誘導、医療・福祉などのサービス産業の拡大などにより、産業構造の転換が進んでいます。
- 本市の基幹産業・播州織の生産量は、ピーク時の30分の1を下回るなど大変厳しい状況にあります。市内最大級の雇用の受け皿となっており、依然として本市産業の中心的な存在です。平成27年度から西脇ファッション都市構想を推進し、人材育成を通じた付加価値の向上、産地での一貫的な生産体制の整備などに取り組みましたが、競争力の強化やブランド力の向上に向けて持続的な取組が必要です。播州織と双璧を成す地場産業・播州釣針については、10年前と比較して生産量は順調に増加しています。
- 我が国では、中小企業が企業数の99%、従業者数の69%を占めており、日本の社会経済の基盤を支えています。経営者の高齢化などが進行しており、廃業などに伴って雇用の喪失につながる懸念があります。近隣市と比べて小規模事業者が多い本市では、平成31年に西脇市中小企業・小規模企業振興条例を制定し、商工会議所などの関係機関との連携の下、地域に密着した中小企業の主体的・意欲的な取組を支援してきましたが、引き続き、経営基盤の強化や事業承継などの活動を支援していくことが求められます。また、長期に及んだ新興感染症の影響に加え、ウクライナ情勢等を背景とした物価高騰の長期化にも留意する必要があります。
- 本市の小売業売り場面積（人口当たり）は北播磨トップクラスを維持しており、依然として一定の集積がありますが、人口減少に伴う個人消費の減退が予測されています。新しいサービスの提供や市内での消費活動の促進につながる取組、新たなにぎわいの創出など、地域商業の活性化に向けた取組とともに、中心市街地等への集積を進めるなど、商業機能の維持・確保に向けた取組を進めていくことが必要です。
- 生産年齢人口が大きく減少する中で、全国的に労働力不足が深刻化しており、機械設備等の導入が進む製造業はもちろんのこと、サービス業などにおいても労働生産性の向上が不可欠です。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域産業においても省エネルギー、廃棄物削減などの取組が求められており、意欲ある事業者による労働生産性や付加価値の向上に向けた取組を支援していきます。

まちづくり指標

従業者数1人当たり工業製品年間出荷額

市民1人当たり年間商品販売額

施策の展開

施策1 地場産業の競争力を強化します

- 北播磨地場産業開発機構への支援などを通じて、地場産業の新商品開発や地域ブランドの普及、国外を含めた販路開拓などを促進します。
- 独自の技術・ノウハウ活用や染色から製織・縫製までを産地で担う一貫的な生産体制の構築により高付加価値化やブランド化を進めるとともに、産地を担う人材を確保・育成することで、播州織産地の維持と持続的な発展を図ります。
- 播州織や播州釣針の高い製造技術、伝統的工芸品である播州毛鉤の製造技法など、地場産業の技術や技能の伝承に努めます。

主な取組：（公財）北播磨地場産業開発機構への支援、地場産業の人材育成の支援

施策2 中小企業の経営を支援します

- 関係機関と連携し、資金調達や事業承継など、中小企業者が抱える多様な経営課題に対応できる相談体制を充実するとともに、課題解決に向けた伴走型の支援を行います。
- 新製品開発等の新たな事業展開に向けた学習機会の提供や支援機関との連携を促進します。

主な取組：中小企業・小規模企業振興条例の推進、商工業振興事業

施策3 商業のにぎわいをつくります

- 関係機関と連携し、空き店舗対策に取り組むとともに、イベント開催支援などを通じて消費者の購買意欲の促進とにぎわいの創出を図ります。
- 市内での消費活動の活性化に向けて、業務・交流の拠点機能を維持・確保するとともに、市内での消費行動を促進する仕組みを構築します。
- 多様な消費ニーズに対応するため、魅力ある商店づくりや情報発信を促進するとともに、買物弱者への対応や観光振興との連携など、新たな価値の創出に向けた取組を支援します。

主な取組：地域商業対策事業、地域商業活性化支援事業

施策4 商工業の生産性向上を図ります

- 先端設備等導入促進基本計画に基づき、生産性の高い設備投資に対する固定資産税の軽減措置等による支援を通じて、中小企業者の設備導入・更新を促進します。
- 取引の効率化や業務の可視化など、生産性の向上につながる支援を行うとともに、相談・支援体制を充実し、競争力の強化と利益率の向上を図ります。
- 省エネルギー化や廃棄物の削減など、環境と調和した事業展開を図ろうとする事業者を、県と連携して支援します。

主な取組：新商品開発・新設備導入等の支援、固定資産税の軽減措置の実施

市民に期待される役割

- 事業者は、支援制度なども積極的に活用しながら意欲を持って経営革新に努め、新たな商品・サービスの開発や販路開拓などに取り組めます。
- 市内の商店で商品やサービスを購入するように心掛けます。

政策2 農林業の基盤を強化する



目指す姿

- 多様な担い手によって農業が持続的に営まれるとともに、良好な森林が保全され、豊かな農村環境が守られています。

現状と課題

- 本市では、近隣自治体と比較して平野部が少ないことから、経営耕地面積は 783ha と北播磨地域で最も小さく、経営規模の面でも家族経営体等の小規模農家が約 8 割を占めています。また、少子高齢化が進行する中、基幹的農業従事者の約 65%が 70 歳以上になっており、人材不足の深刻化と耕作放棄地の増加が懸念されます。
- 新規就農者の増加に向けて、本市では経験豊富な農家が就農希望者を研修生として受け入れる仕組みを整えています。更なる就農促進に向けて、受入れ先や就農希望者の多様ななどに取り組んでいく必要があります。また、持続可能な農業を次代に引き継いでいくためには、新規就農者を増やしていくことに加えて、将来の地域農業のあり方等を示す地域計画の策定を通じ、農地利用の集積・集約化や農業法人の設立・活用などを促進し、経営基盤を強化するとともに、スマート農業技術の活用などにより、生産性の向上や働きやすい環境づくりを進めていくことも重要となります。
- 本市では、農業生産基盤施設の計画的な整備を進めていますが、豪雨・増水などにより水利施設が損傷する事例が生じています。老朽化した用水路や井せき、ため池などについて、防災・減災機能などにも留意しながら、長寿命化に向けた計画的な改修や整備を進めていくことが必要です。また、依然として野生動物による農作物被害が続いており、営農意欲の低下から耕作放棄に至ることが懸念されます。侵入防護柵の整備や捕獲体制の強化などの総合的な被害防止対策とともに、有害鳥獣駆除従事者の高齢化などへの対応が求められています。
- 森林は、水源かん養だけでなく、土砂流出防止や地球温暖化防止などの公益的な機能を有しています。こうした多面的効果が発揮されるためには、適切な森林管理等が不可欠であり、その財源として、令和 6 年度から森林環境税の賦課徴収がスタートしました。本市は市域面積の約 7 割が山林となっており、豊かな森林資源を次代に継承していくため、森林環境税を基に交付される森林環境譲与税を活用し、森林組合や民間企業などと連携しながら、森林の適正管理・保全を進めるとともに、担い手の確保や木材の利用促進、森林に親しむ機会づくりなどを進めていく必要があります。

まちづくり指標

水稲作付面積

施策の展開

施策1 農業の担い手を育成します

- 就農に係る情報提供や相談窓口の設置、関係者と連携した研修体制の構築などにより新規就農者や農業後継者の確保を進めるとともに、農業改良普及センター、JA等と連携した指導・サポート体制の充実、若手農業者等の相互交流の機会づくりなどに取り組みます。
- 農業の経営基盤の強化に向けて、集落営農組織等の広域連携や再編に取り組むとともに、農業参入を目指す企業に対し、農地情報の提供や農地確保に向けた支援を行います。

主な取組：担い手育成対策支援事業、農業インターンシップ支援事業

施策2 農業の生産性向上を図ります

- 地域農業の将来図や目標を定める地域計画に基づく担い手への農地集約や作物による農地のゾーニングなど、有効な土地利用を進めます。
- 農業の生産性向上や省力化、栽培ノウハウの継承などにつながるスマート農業技術の実証、スマート農機具・施設の導入などについて、費用対効果を踏まえながら支援します。

主な取組：地域計画に基づく農地集約、スマート農業技術等の実証・導入支援

施策3 農業の生産基盤を整えます

- 農産物の安定供給のための農業用基盤である農道・用排水路・ため池・井せき等の整備を行うとともに、適切な維持管理と長寿命化を推進します。
- 農地の多面的機能の維持のため、地域による農地保全管理の取組を支援します。
- 有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、計画的な捕獲や侵入防護柵の設置を進めるとともに、捕獲鳥獣の有効活用を検討します。

主な取組：市単独土地改良事業、鳥獣被害防止総合対策事業

施策4 森林を保全・管理します

- 水資源のかん養や土砂流出の防止、地球温暖化の防止など様々な公益的機能を持つ森林づくりを推進します。
- 森林組合や県などの関係機関や民間企業と連携して間伐などに取り組み、森林の荒廃防止と適正な保全に努めます。
- 登山道整備や地域木材の活用など森林や木材に親しむ機会づくりを通じて、森林整備の必要性や木材利用の意義等を普及啓発します。

主な取組：森林整備活動等の支援、治山事業、住民参画型森林整備事業

市民に期待される役割

- 農業への理解を深め、地域計画の実現に協力します。
- 農地や農業用水などは地域共有の資源であることを理解して、その保全に努めます。

政策3 魅力ある農畜産物を生産する



目指す姿

- 黒田庄和牛を起点とした循環型農業をはじめ、地域特性を生かした農業が持続的に展開され、消費者にとって安全・安心で魅力ある農畜産物が生産されています。

現状と課題

- 本市では、地形的な制約があり農地面積が少ないことから、地理的条件や気象条件など、地域特性を生かした特色ある農業を進めています。主な農産物は、米（山田錦、主食用米）、肉用牛、黒大豆などとなっており、近年はいちごやトマトなどのハウス栽培も増加しています。作付面積では水稻が約8割を占めていますが、生産額で見ると畜産が4割超、水稻が4割弱となっており、令和5年度の推計生産額は約24億円となっています。
- 農業の収益性を高め安定的な経営につなげていくために、全国からも評価が高い市内産農畜産物のブランド力をさらに高めていくことが必要です。そのため、高品質な市内産農畜産物について、生産・流通・加工を担う事業者相互のつながりを強化し、更なる連携を促進していくことが必要です。また、地域育成品種の生産を振興し他産地との差別化を図るとともに、地球温暖化への対応など環境に配慮・適応した農業も研究していく必要があります。
- 環境に対する意識の高まりを受けて、農業が有する環境・持続可能性への負の影響に対しても関心が高まっています。国では、令和3年度に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取扱い面積の割合を25%に拡大するという戦略的な目標を掲げ、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階における環境負荷の低減を目指しています。本市では、化学肥料や農薬の使用を削減した農産物を「西脇ファーマーズブランド」として認定する取組を先行して進めていますが、こうした取組の更なる普及拡大とともに、余剰農産物等の有効活用や有機農業に取り組む農業者等への支援など、環境負荷の低減に向けた総合的な取組が必要です。
- 世界人口の増加等に伴い食料需要が増大している一方で、気候変動や異常気象の頻発化等により食料の生産や供給が不安定化しており、また、フードマイレージ削減や安全・安心な農畜産物の供給という観点からも、国産食材の活用や地産地消の更なる拡大が求められています。本市においては、主食用米や野菜の多くが自家消費されているほか、北はりま農産物直売所を拠点とした市内での流通促進や学校給食での地元産米の活用などに取り組んでいますが、更なる地産地消の拡大とともに、6次産業化や農商工連携などを進め、付加価値を高めていくことも必要です。

まちづくり指標

ブランド農産物の栽培面積

施策の展開

施策1 ブランド農畜産物を振興します

- 蔵元などへの情報発信や産地表示の推進、日本酒の消費拡大に向けた取組などを通じて、市内産山田錦のブランド力向上と生産拡大を図るとともに、需給ニーズに対応した生産振興を図ります。
- J Aや県と連携して黒田庄和牛の安定供給と品質向上に向けた取組を支援するとともに、飼料改善やI C T技術の導入など環境負荷の低減手法を研究します。
- 飲食店と連携したご当地メニューの提供や共励会などへの参画により、黒田庄和牛の知名度向上を図ります。

主な取組：日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業、黒田庄和牛ブランド化支援事業

施策2 特色ある農産物の生産を進めます

- 牛ふんたい肥と稲わらの交換による地域内資源循環システムを推進するとともに、有機農業に取り組む農業者への栽培指導等に取り組み、自然にやさしい農業を促進します。
- 食品製造業や飲食店など他産業との連携による6次産業化や、規格外農産物を用いた商品開発等を支援し、地域食材の高付加価値化と食品ロスの削減に取り組めます。
- 他の産地との差別化、競争力の強化に向けて、地域育成品種の生産を振興します。

主な取組：自然にやさしい農業推進事業、西脇ファーマーズブランドの推進、スイーツファクトリー支援事業

施策3 農産物の地産地消を進めます

- 北はりま農産物直売所を核に多様な流通を推進するとともに、学校給食や病院等への食材供給を通じて、市内産農産物の市内消費の拡大を図ります。
- 市内飲食店等における市内産農産物の利用拡大やマーケットインの発想に基づく、農商工連携による商品開発を推進します。

主な取組：地産地消推進事業、学校給食事業

市民に期待される役割

- 地元の農畜産物を積極的に購入・消費し、地産地消の取組に協力します。
- 生産者は、地元で生産される畜産堆肥を積極的に活用し、農地の有機土壌化など、環境に配慮した農業を進め、質が高く、安全・安心な農産物の生産に努めます。

政策4 観光・交流を振興する



目指す姿

- 市外から多くの来訪者が訪れ、消費活動と市民交流が促進されることで、活気とにぎわいが創出されています。

現状と課題

- 地方都市では人口減少が深刻化しており、地域経済への影響が避けられない状況です。地域に商業機能を維持・確保していくためには、都市機能誘導区域等への誘導・集約や域内での経済循環の活性化に加えて、外部から人を呼び込み、市内での消費活動につなげていく観光交流の促進も必要となります。また、観光交流は、先人が築いてきた地域の資源・魅力の保全継承や都市住民との交流など、地域を活性化することにもつながります。
- 本市への年間観光入込客数は、令和元年度に1,266千人まで増加しましたが、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により7割程度にまで減少し、令和4年度もコロナ前の水準には回復していません。コロナ禍では、幅広い観光関連事業者に影響が生じた一方で、アウトドア施設や農産物直売所などでは集客が進みました。変化する観光ニーズに的確に対応するとともに、京阪神都市圏からのアクセス性や豊かな自然、多彩な食・地域資源など、本市が有する優位性を踏まえた効果的なプロモーションを展開していくことで誘客につなげていくことが必要です。
- 大阪・夢洲で開催される2025年大阪・関西万博は、開催期間中に2,820万人（うち外国人は350万人）もの来場が期待されており、国内外から関西圏に注目が集まる好機となります。また、万博に向けて神戸空港の国際化が進められるなど、交通基盤の強化も進められています。これらと並行して、県が進めるひょうごフィールドパビリオンや広域連携の枠組みなども活用しながら、新たな周遊ルート・観光コンテンツの造成などに取り組み、万博の効果を兵庫県へ波及させていくこと、そして、万博後の持続可能な取組へとつなげていくことが必要です。
- 本市の観光交流の拠点となる道の駅やアウトドア施設は、住民主体のNPO法人が運営を担っていますが、一部で人材の固定化・高齢化などが進行しているほか、施設・設備の老朽化などの課題を抱えており、運営主体の機能強化や施設運営のあり方について検討していく必要があります。また、市内の公共交通網が不十分であることを踏まえて、自転車等を活用する新たな二次交通手段を確保していくことも必要です。
- 本市は、アメリカ・レントン市と姉妹都市提携を、北海道・富良野市と友好都市提携を結んでいます。また、「へそ」や「中心」などのつながりで全国各地の市町村と全国へそのまち協議会を設立し、相互の親善交流などを進めています。国内外の都市との幅広い交流を引き続き推進するとともに、地域の活性化につなげていくことが必要です。

まちづくり指標

年間観光入込客数

施策の展開

施策1 地域資源を生かした観光交流を進めます

- 観光物産協会等の関係機関や旅行者、市内観光関連事業者等と連携しながら、食や地場産業などの多様な地域資源を生かした観光ルートの設定や誘客活動に取り組みます。
- 地域資源を活用して都市と農村の交流を推進する北はりま田園空間博物館などの活動を支援します。
- 日本のへそ西脇夏まつりなど、市民が主体となる観光交流イベントの開催を支援します。

主な取組：西脇市観光物産協会補助事業、観光交流活動創出支援事業

施策2 観光交流の基盤を整えます

- 国道175号西脇北バイパスの全線開通等を踏まえ、既存の観光施設の機能向上を図るとともに、運営主体の機能強化や見直し等を進めます。
- 観光資源の誘導・案内サインの整備やICT技術を活用した情報発信など、誘客や回遊性の向上に資する取組を進めるとともに、市内における移動手段を充実します。

主な取組：北はりま田園空間博物館運営事業、道の駅の機能強化等の検討

施策3 広域的・国際的な観光交流を進めます

- 定住自立圏や北播磨広域観光協議会などの関係団体と連携し、広域的な情報発信や誘客活動を行うとともに、大阪・関西万博等で地域の魅力発信に取り組みます。
- 友好都市富良野市や全国へそのまち協議会加盟市町村と市民交流や経済交流を進めます。
- 外国人観光客に対する情報の発信・提供や受入体制の整備を進めるとともに、国際親善交流協会とも連携しながら、レントン市をはじめとした諸外国との国際交流を推進します。

主な取組：インバウンド市場の新規開拓の調査研究、友好都市・姉妹都市等との交流

施策4 戦略的に観光情報を発信します

- ホームページやSNS、マスメディアなどの様々な媒体を効果的に活用し、誘客につながる鮮度の高い観光情報を発信します。
- 効果的な誘客を図るため、観光需要調査の結果に基づき、本市への旅行が多く見込まれるターゲットエリアを選定し、ニーズに応じたプロモーション活動を展開します。

主な取組：観光物産協会による情報発信、データを活用したプロモーションの推進

市民に期待される役割

- 身近な地域資源の良さを見つめ直し、積極的にその魅力を発信するとともに、おもてなしの心を持って旅行者を温かく受け入れます。
- 事業者は、良質な商品やサービスを提供し、観光PR活動などに協力して取り組みます。

政策5 新たな産業を創出する



目指す姿

- 地域の特性を生かした新たな産業の創出や企業誘致などが進み、地域経済の活力が維持・向上しています。

現状と課題

- 我が国では、工場の事業所敷地面積は緩やかに増加しており、令和2年以降、国内事業拠点に関する立地計画を持つ事業者が製造業・物流業で大きく増加するなど、国内回帰の流れが続いています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地政学的リスクの顕在化が背景にあり、原材料等の安定的な調達や円安による輸入コストの増大などが要因となっています。
- 兵庫県は、製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の全国シェアが4～5%となっており、全国有数のものづくり県となっています。経済産業省が実施する工場立地動向調査（令和4年度）では、立地件数48件、立地面積58haといずれも全国5位となっており、県内への産業立地は順調に推移していましたが、近年は産業用地の不足や工業用地の地価の上昇などにより、立地の伸び悩みが見られます。直近5年間の県内における立地地域をみると北播磨地域が最も多く、山陽自動車道や中国自動車道などの高速道路沿いで多数の立地となっています。
- 本市では、近隣市と比較して平坦地が少なく開発可能なエリアは限定されていますが、国道175号西脇北バイパスや東播磨南北道路などの高規格道路の整備が進むなど、アクセス性の向上が期待できる状況にあり、また、岩盤が浅く、過去に大きな地震がないという地形的な強みも有しています。現在、本市が所有する産業用地はない状況ですが、地域経済の活性化や良好な雇用の確保に向けて、産業集積や地域特性を生かした企業立地や既存企業の市内留置と成長支援に取り組むとともに、民間事業者や地域と連携した新たな産業用地の開発に向けて検討を進めていく必要があります。
- 我が国では、主要先進国の中で開業率が低い水準にとどまっており、令和4年度は3.9%と近年は低下傾向にあります。国においては、産業競争力強化法を制定し、地方自治体と関係機関が連携して地域における創業の促進を図ることとしており、本市においても、創業支援等事業計画を策定し、商工会議所や地域金融機関と連携した取組を進めているところです。相談・支援体制の整備や資金面での後押しなど起業・創業しやすい環境づくりに加えて、起業後の経営段階に応じた伴走型の支援も進めていく必要があります。また、社会的な課題が複雑化・多様化する中で、事業性を確保しながら課題解決を目指すソーシャルビジネスなども注目されていることから、地域社会のニーズを取り込んだ産業を育成していくことが必要です。

まちづくり指標

企業立地・起業支援等による雇用創出数

施策の展開

施策1 企業立地を推進します

- 地理的条件や地域資源、インフラ、地震リスクなど、本市の特色や強みを生かした企業誘致活動を展開します。
- 国道 175 号西脇北バイパス以北への延伸を見据え、広域道路ネットワークを生かした企業誘致を研究します。
- 企業の立地動向やニーズを踏まえた効果的な立地助成制度を整備するとともに、既存事業所の留置に対する相談体制の充実を図ります。
- 立地優遇措置等の支援を行い、地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた地域経済牽引事業の創出を図ります。
- 進出企業やハローワークなど関係機関と連携し、企業立地に伴う働き手の確保に努めます。

主な取組：企業誘致促進事業、企業への産業用地の紹介、立地企業奨励措置事業

施策2 起業・創業を支援します

- 起業・創業に関する相談・支援体制を整備し、必要な情報提供や起業意識の醸成等を行うとともに、国・関係機関等の支援制度の活用やふるさと納税等による資金調達を含めた資金面からの起業・創業支援を進めます。
- 創業支援等事業計画に基づき、創業希望者、創業準備者、創業者に対して、それぞれの段階に応じた伴走型支援を関係機関と連携して行います。

主な取組：創業支援等事業計画の推進、創業・起業促進支援事業

施策3 産業用地の確保を進めます

- 高松町において、地域一体となって、民間活力を利用した産業用地の確保を進めます。
- 国道 175 号西脇北バイパス周辺及び平野町旧河川敷等における産業用地の確保に向けた調査研究及び取組を進めるとともに、土地利用の具体化に向けた取組を進めます。
- より柔軟な土地利用に向けて、地区計画を活用するなど、各種法令の規制・制限等への効果的な対応手法を研究・活用します。

主な取組：高松町における産業用地の確保、新たな産業用地の確保に向けた調査研究

市民に期待される役割

- 企業立地に関して、行政などに情報提供を行うとともに、土地利用計画の策定などに協力します。
- 事業者は、様々な支援制度を活用しながら、地域資源の利活用や創意工夫による多様な事業活動を展開します。

政策6 就業環境を整える



目指す姿

- 多様な就労の機会が提供され、働きたい人が安心・安定して働けるとともに、地域産業に必要な人材が確保されています。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症により我が国の社会経済は大きな影響を受けましたが、令和4年以降の緩やかな景気回復や生産年齢人口の減少が進む中、雇用情勢は持ち直しつつあるとされています。一方、兵庫県においては、令和4年から5年にかけて、有効求人倍率はわずかに1を超える水準にとどまっており、ハローワーク西脇管内においても同様の状況にあります。また、県内では、一般事務従事者の有効求人倍率は大きく1を下回る一方で、サービス業や建設業を中心に人手不足感が強まっており、雇用のミスマッチが生じているといえます。地域産業の活力維持に向け、企業による人材確保の取組を支援するとともに、企業と求職者のマッチングの機会の創出などを進めていく必要があります。
- また、深刻化する人手不足に対応するために、平成30年に一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れる制度として、在留資格「特定技能」が創設され、令和6年には特定技能1号に繊維業等を追加することが決定されています。近年、本市においても外国人住民が増加し製造業などで幅広く活躍していますが、今後、繊維産業などでさらに登用が進むと見込まれており、外国人労働者にとって働きやすい職場環境づくりが重要となります。
- 人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、社会経済の活力を維持していくために、元気な高齢者や、出産や育児、介護などでやむなく就業を中断した方、更には定職を持たない若年層などが、その能力を十分に発揮できる環境を生み出していくことが必要です。国においては、高年齢者雇用安定法の施行、就職氷河期世代支援プログラムの展開、リスキリングに向けた支援など、様々な施策が展開されており、こうした制度の普及啓発を図るとともに、それぞれの特性やニーズに応じた就労支援を行うことで、安定した労働力を確保していくことが必要です。
- 我が国では、生産年齢人口の減少、育児や介護との両立など働く方のニーズの多様化などの課題に直面しています。こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、育児や介護と仕事の両立、仕事と生活が調和するワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など、持てる能力を発揮でき、就労しやすい社会環境を作ることが重要な課題になっています。

まちづくり指標

働く場は充実していると感じる市民の割合

施策の展開

施策1 就業機会の拡大を図ります

- ハローワークなどの関係機関と連携し、世代や特性に応じた就労機会の情報提供や合同面接会の開催などの就職支援を行います。
- 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターの運営を支援するとともに、国の動向を踏まえた機能強化を図ります。
- 就業していない者に対し、専門機関などと連携した相談・自立支援等を実施するとともに、職業訓練や資格取得に向けた講座受講等を支援します。
- 企業立地や起業創業の促進を通じて、新たな雇用の創出を図ります。

主な取組：就職支援事業、若者自立支援事業、シルバー人材センター運営事業

施策2 産業人材の確保・育成を支援します

- 中小企業の人材確保、若年者の市内就職・定着に向け、企業負担による従業員の奨学金返還制度を設ける企業を支援します。
- 市民を対象とした新たな雇用を創出する新規立地企業に対し、人材確保等の支援を行います。
- 外国人労働者等を対象とした日本語学習や住民交流等の機会創出に取り組み、就労継続や市内定着を促進するとともに、外国人労働者を雇用する事業者への支援施策を研究します。
- 就業者の職業能力等の開発・向上を図る北はりま地域職業訓練センターの運営を支援するとともに、施設運営のあり方について、ニーズの変化等を踏まえた検討を進めます。

主な取組：就業者の人材確保支援事業、外国人雇用促進施策の調査・研究

施策3 就労しやすい環境を整えます

- 労働者団体や関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を周知啓発し、働きやすい職場環境を普及するとともに、従業員等の健康増進を实践する健康経営の取組を促進します。
- 中小企業者の福利厚生の実現に向け、勤労者福祉サービスセンターの運営を支援するとともに、各種共済制度への加入促進を図ります。

主な取組：労働者福祉対策事業、技能功労者表彰事業

市民に期待される役割

- 知識や技術の習得、関係機関が実施する相談機会の活用など、就労活動に取り組みます。
- 希望するライフスタイルの実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。
- 事業者は、魅力ある働きやすい職場づくりを進めるとともに、意欲ある高齢者や外国人などを雇用します。

第5章

生涯活躍・共生社会の実現

政策1 健康づくり習慣の定着を進める

政策2 自然に健康になれる地域づくりを進める

政策3 生涯学習を充実する

政策4 文化芸術・スポーツを振興する

政策5 女性が活躍できる社会を実現する

政策6 人権文化を創造する

政策Ⅰ 健康づくり習慣の定着を進める



目指す姿

- 市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識の下、生涯にわたって自分にあった健康づくりや健康管理を実践し、健やかで心豊かに暮らしています。

現状と課題

- 我が国では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指して、令和5年度に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を策定しました。現在、「21世紀における第三次国民健康づくり運動」が展開されており、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備やその質の向上を通じて、健康寿命の延伸等を目指した取組が進められています。
- 健康寿命の延伸に向けては、市民一人ひとりが行動変容に努め健康状態を改善していくことが必要であり、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・睡眠」「飲酒・喫煙」「歯・口腔の健康」をはじめとした生活習慣の改善に加え、生活習慣病の発症予防・重症化予防だけでなく生活機能の維持・向上の観点も踏まえた健康づくりが重要となります。
- 本市のアンケート調査によると、健康づくりに関心を持つ人の割合は85%と高い水準にあります。日ごろから健康づくりに取り組んでいる人は63%、運動習慣のある人は36%にとどまっています。また、一定量以上の飲酒をする人、喫煙習慣のある人、食生活に課題を抱える人も一定数存在しており、それぞれの課題に応じた啓発・指導などを実施し、生活習慣の改善につなげていく必要があります。
- 本市では、過去1年間に健診を受けていない人の割合は35%となっています。日本人の死因の約5割ががんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病となっており、その早期発見や重症化予防のために、特定健診をはじめとする各種健診の受診勧奨や、特定保健指導等により継続的に生活習慣を改善していくことが必要です。
- 本市の年間自殺者数は、コロナ禍の令和2年を除いて10人前後で推移しています。健康問題や経済生活問題、家庭問題など、要因は多岐にわたりますが、コロナ禍での社会経済的な影響や人間関係の変化なども踏まえつつ、こころの健康づくりなど個人への対応とともに、地域社会全体での総合的な対策を進めていくことが必要です。

まちづくり指標

日頃から健康に暮らしていると感じる市民の割合

施策の展開

施策1 健康的な生活習慣の定着を促進します

- 生活習慣病予防やフレイル予防に関する知識の普及を図るとともに、生活習慣病リスクが高い人などを対象に、生活習慣の改善などを啓発します。
- 科学的根拠に基づいた効果的な運動を促す仕組みを整備・活用し、主体的で継続的な運動習慣の定着を促進します。
- 喫煙者に対し禁煙に向けた取組を支援するとともに、県と連携しながら、受動喫煙防止の取組を促進します。

主な取組：高齢者の介護予防と保健事業の一体的事業、健康相談・出前講座等の開催

施策2 疾病の予防と早期発見を促進します

- 医療機関と連携し、特定健診や各種がん検診など健康診査の受診を勧奨するとともに、デジタル技術などを活用しながら受診しやすい体制づくりを進めます。
- 健康診査の受診結果を踏まえ、個人の状況に応じた効果的な保健指導や健康相談などを行います。
- 感染症の発生等を予防するため、定期予防接種の実施や任意予防接種の助成を行うとともに、感染症の予防啓発を行います。

主な取組：町ぐるみ健診・がん検診等の実施、特定健診の受診促進

施策3 食を通じた健康づくりを促進します

- 関係機関や民間事業者と連携した栄養教室の開催などを通じ、食育に関する正しい知識の普及と、減塩やバランスのとれた食生活の実践を支援します。
- 高齢者のフレイル予防に向け、低栄養対策などの食生活の改善を支援します。
- 歯と口腔の健康づくりを推進するため、歯及び口腔ケアに関する正しい知識の普及啓発と口腔機能の維持向上に取り組めます。

主な取組：通いの場におけるフレイル予防の取組、野菜摂取量の増加推進の取組

施策4 メンタルヘルスの向上を進めます

- 自殺者数の減少に向け、地域社会全体での見守り体制づくりを進めていくとともに、関係機関と連携した啓発や相談体制の充実を図ります。
- 睡眠・休息の必要性やアルコール・薬物に関する知識の普及啓発を行うとともに、産後うつや閉じこもりなど個人の状況に応じた支援を行います。

主な取組：こころの相談、こころの健康づくり講座の取組

市民に期待される役割

- 定期的に健診（検診）や予防接種を受け、疾病の予防や生活習慣の改善（健全な食生活、適度な運動、心身の休養など）などに取り組めます。
- 身近な人の悩みに気づき、相談窓口や医療機関などの支援につなげます。

政策2 自然に健康になれる地域づくりを進める



目指す姿

- 地域、医療機関、教育機関、行政など、健康に関わる様々な主体の連携の下、地域全体で健康づくりを支える環境づくりが展開され、自然に健康になれるまちになっています。

現状と課題

- 健康寿命の延伸には、自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけではなく、健康への関心が低い人を含む、幅広い層に対してアプローチ（ポピュレーションアプローチ）を行うことが重要となります。そのため、市民一人ひとりが無理なく、自然に健康な行動を取ることができるような環境整備を行うことが求められています。また、高齢者を対象とした研究において、社会参加や就労が健康増進につながり、要介護リスク等も低下するといったことが示されており、就労、ボランティア、通いの場等の居場所づくりや社会参加の促進に加えて、より緩やかな関係性も含んだつながりを持つことができる環境づくりを進めていく必要があります。
- 本市では、介護予防いきいきサロンの開催やおりひめ体操自主グループの活動など、地域が中心となった通いの場づくりを進めており、また、高齢者等が互いに生活を支え合う仕組みづくりや生涯学習等の社会参加の機会の創出にも取り組んでいますが、参加者などが伸び悩んでいる状況です。地域住民が主体となった活動を強化し、地域の中で誘い合い、支え合える環境づくりを進めていく中で、より多くの方が健康への関心を高め、楽しく健康づくりを継続できるように支援するとともに、就労や地域活動などの社会参加を促進していくことも重要です。
- ポピュレーションアプローチとしては、健幸運動教室や健幸ポイントなど、産学官連携による科学的根拠に基づいた健康増進事業を展開しており、事業参加者の健康寿命が6.6歳若返るなどの成果が上がっています。本事業は国の交付金を活用して実施しており、その終期が令和7年度に到来すること、また、社会保障費の抑制に向けて参加者の拡大を図る必要があることなどを踏まえ、事業評価手法や事業対象の検討、民間事業者等との連携の拡大など、自立的な事業へと展開を図っていく必要があります。
- 市民一人ひとりの意識と行動の変容に向けては、科学的根拠に基づく健康情報を入手・活用できる基盤構築に取り組むとともに、周知啓発の取組を進め、個々の主体的な取組を促進していく必要があります。また、本市では、医師会等の医療関係団体、大学、企業などと連携して健康増進事業を展開していますが、市内で事業活動を行う企業の主体的な取組を促進するなど、民間活力の更なる活用により、取組の拡大を図っていく必要があります。

まちづくり指標

過去1年間に、月1回以上、友人や仲間とともに健康づくりに取り組んだ市民の割合

施策の展開

施策1 地域主体の健康づくりを推進します

- 地域が主体となる介護予防いきいきサロンの開催や住民によるおりひめ体操自主グループの活動などを支援し、地域での交流や介護予防活動の促進を図ります。
- 健幸アンバサダーや介護予防サポーターを育成し、地域における健康づくり・介護予防活動の普及拡大と仲間づくりを促進します。

主な取組：いきいきサロン事業の推進、おりひめ体操の普及拡大、健幸アンバサダー・介護予防サポーターの養成

施策2 高齢者の社会参加を促進します

- 高齢者が豊富な知識や経験を生かせるよう、地域活動やボランティアなどへの参加促進や就業機会の提供を行います。
- 高齢者のニーズに応じた学習活動や地域での交流活動を支援するとともに、リーダー等の人材の養成を進めます。

主な取組：老人クラブの運営支援、西脇シニアカレッジの開設、シルバー人材センター運営事業

施策3 健康づくりの支援環境を整えます

- 科学的根拠に基づいた健康情報を発信し、健康づくりに向けた意識の醸成と行動変容を促進します。
- 健康づくりのきっかけとなるイベントの開催や健康づくり行動へのポイント付与など、健康への関心が低い層なども参加したくなる仕掛けづくりを推進します。
- 市民交流施設を中心に健幸運動教室を開催するとともに、地域における健康関連事業者との連携を強化することで、気軽に運動できる環境づくりを進めます。
- 大学や医師会などと連携した専門的な知識・技術の活用や医療・健康情報の収集・分析などを通じて、効果的な健康づくり活動を促進します。

主な取組：健幸運動教室・健幸ポイント事業の実施

市民に期待される役割

- 健康情報を積極的に入手し、健康づくり活動を実践するとともに、友人・知人などに取組の輪を広げます。
- 地域の中に高齢者などが気軽に集える居場所をつくり、身近な人などと一緒に健康づくりや介護予防に取り組みます。
- 事業者は、長時間労働の是正や健康診断の実施など、従業員の健康管理に努めます。

政策3 生涯学習を充実する



目指す姿

- 市民一人ひとりが、市民ニーズに合った生涯学習環境の中で「いつでも、どこでも、だれでも」学習活動に取り組み、その学習成果を市民活動や地域社会に還元することで、心豊かに暮らしています。

現状と課題

- 生涯学習は、豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本に、生涯を通じて行うものです。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現にもつながる大切な取組です。子どもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会を築いていく必要があります。
- 本市においては、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境を整え、そこで得られた成果を地域づくりにつなげる生涯学習社会の実現を目指して取組を進めています。しかしながら、仕事や学業以外の学びや活動をしていない方が半数近くを占め、特に小さな子どもを抱える世代でその割合が高くなっています。コロナ禍で普及した新しい生活様式なども踏まえ、オンライン開催や託児サービスの実施など、利用者ニーズに沿った講座開催を検討し、参加者の拡大に努めていくことが必要です。
- 人生100年時代では、一人ひとりの学ぶ時期やキャリアの複線化が予測されていることに加え、社会の持続的な発展を支える人材を育成する観点からもリカレント教育の重要性が高まっています。人生の様々な場面において、地域社会の課題解決や生きがいづくりにつながる学びを行うことができ、得た知識等を生かして地域で活躍する好循環を創出していくため、多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境づくりなど、生涯学習の推進体制を確立していくことが必要です。
- 読書は生きる力を身につける上で重要なものであり、生涯学習社会の実現に欠かすことができないものです。本市では、平成27年度に図書館を移転・新築し蔵書の充実などに取り組んできましたが、その一方で、市図書館をほぼ利用しない人が6割を超えています。また、普段全く読書をしない児童生徒の割合は小学生31%、中学生46%となっており、いずれも国の平均より高くなっています。市図書館の利用促進につながる取組を進めるとともに、教育機関等とも連携しながら読書習慣の定着を図ることが必要です。

まちづくり指標

過去1年間に、生涯学習活動を行った市民の割合

施策の展開

施策1 生涯学習事業を行います

- 現代的・社会的な課題に対応した学習や社会人のスキルアップ等に向けたリカレント教育、高齢者等の交流と生きがいづくりを目指すシニアカレッジなど、市民が生涯にわたって学習する機会を提供・創出します。
- オンライン講座やデジタル教材の活用など、社会教育施設における効果的なデジタル活用を図るとともに、デジタルリテラシーの向上に向けた講座等を開催します。
- 学びへの関心を高め、学習活動の実践へとつながるよう、生涯学習講座や活動団体に関する情報発信を行い、生涯学習のきっかけづくりを行います。

主な取組：公民館講座・デジタルリテラシー講座の開催、西脇シニアカレッジの開設

施策2 生涯学習の推進体制を確立します

- 様々な社会教育機関をはじめ、大学等の教育機関や民間企業、地域人材と連携して学習機会を提供します。
- 生涯学習施設について、施設の複合化や多様な資金調達など、民間のノウハウも活用した持続可能な運営に関する研究を行います。
- 学びを通じた人づくり、地域づくり等の中核的な役割を担う人材を育成・配置するとともに、学習成果の地域への還元を促進します。

主な取組：学習機会の提供、西脇市文化・スポーツ振興財団による指定管理事業、生涯学習施設の有効活用の検討、地域学校協働本部事業

施策3 図書館サービスを充実します

- 利用者のニーズに応じた図書を収集・提供するとともに、レファレンスサービスなどを通じて、市民の学習・余暇活動などを支援します。
- 図書館ボランティアなどと連携し、様々な図書館事業を行い、読書に親しむ機会づくりを進めます。
- 子どもの読書活動推進計画に基づき、学校園などと連携しながら、幼少期からの読書習慣の定着に向けた取組を進めます。

主な取組：図書資料等の充実、子どもの読書活動の促進、電子図書館の導入検討

市民に期待される役割

- 生涯学習の機会を活用し、意欲的に学習活動に取り組みます。
- 生涯学習で身につけた知識や経験などを、まちづくり活動やボランティア活動などを通じて地域社会に還元するように努めます。
- 図書館を活用して、必要な知識・情報を収集し、生涯学習などに生かします。

政策4 文化芸術・スポーツを振興する



目指す姿

- 多くの市民が、自発的に文化芸術の鑑賞や活動の機会を持つとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことで、心豊かで文化的・健康的な生活を送ることができています。

現状と課題

- 文化芸術は、創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会をつくっていく力となるものであり、生活に彩りと潤いを与えてくれます。また、スポーツは、次代を担う青少年の体力向上や人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。文化芸術・スポーツは、心豊かな生活と健康で活力に満ちた長寿社会の実現に必要なものです。
- 本市では、令和3年5月に市民交流施設オリナスホールをオープンし、文化芸術等の新たな発信拠点として、劇団四季ファミリーミュージカルを開催するとともに、アートサポーター等と連携した文化イベントなどを開催しました。また、オリンピック・パラリンピックを契機に総合市民センターの改築などにも取り組みましたが、コロナ禍での様々な制約を背景に、オーストラリア卓球チームの事前合宿は中止、またその他の一部の大会・イベントも中止・休止となりました。
- 西脇市文化連盟や西脇市スポーツ協会を中心に、様々な団体が文化芸術・スポーツ活動に活発に取り組んでいますが、少子化の進行や価値観・娯楽の多様化などにより、文化芸術やスポーツに自ら親しむ人の減少がみられます。また、指導者の高齢化・人材不足や社会教育施設の老朽化などが進んでおり、文化芸術・スポーツ活動の拡大・活性化を図るための基盤が揺らぎつつあります。一方で、生徒数の減少や教職員の長時間労働の是正などを背景に、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行が進められており、地域で子どもたちの文化芸術・スポーツ活動などを担っていくことが求められています。このため、新たな指導者等の人材の育成や気軽に文化芸術・スポーツを楽しめる環境の整備、施設の維持・整備など、時代の変化に対応した推進体制を構築する必要があります。
- 人口減少や地域コミュニティの希薄化などに伴い、文化財や伝統文化などの保存・継承が危ぶまれています。こうした中、本市においては、西脇小学校（旧西脇尋常高等小学校）を保存改修し、令和3年度には国の重要文化財に指定されました。本市に豊富に存在する文化財は、長い歴史の中で培われ守られてきた地域の宝であり、市民の誇りにつながるものです。今後も文化財の適正な保存管理に努めるとともに、次代へと継承していくため、文化財への理解を深める機会を充実していくことが必要です。

まちづくり指標

過去1年間に、文化芸術活動をした市民の割合

過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をした市民の割合

施策の展開

施策1 文化・芸術活動を支援します

- 関係団体と連携し魅力あるイベント等を開催することで、多様な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民による文化・芸術活動の成果を発表できる機会を創出します。
- 文化・芸術活動を行う団体などの活動や団体相互の交流を支援するとともに、活動の活性化に向け、リーダーや後継者などの人材育成に向けた取組を支援します。
- 文化・芸術事業の企画運営を担う団体・グループの活動を支援します。

主な取組：文化・芸術事業の実施、文化団体の活動・人材育成支援

施策2 スポーツ活動を支援します

- 健康維持のためのスポーツ活動の重要性や必要性を周知するとともに、ライフステージに応じて誰もがいつでも気軽にスポーツ活動を親しむための機会づくりを推進します。
- ライフスタイルの多様化などを踏まえ、個々のニーズや心身の状態に応じて気軽に多様なスポーツを楽しめる機会を創出します。
- スポーツ関係団体の活動支援を行うとともに、指導者やボランティアの育成、スポーツ関係団体のネットワーク化などを進めます。

主な取組：各種スポーツ大会の開催支援、各種スポーツ団体の連携強化・組織再編

施策3 文化・スポーツを支える環境を整備します

- 指定管理者制度の活用などにより、効果的・効率的な文化・スポーツ施設の運営を行うとともに、活動拠点として計画的な整備改修・再編を行います。
- 西脇市文化・スポーツ振興財団の運営を支援するとともに、地域の文化・スポーツの振興に向けて連携を強化します。
- 子どもたちが文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、地域団体と連携・協働し、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境づくりを進めます。

主な取組：市民交流施設等の管理運営、文化・スポーツ施設の整備・機能充実、中学校部活動の地域移行

施策4 文化財の保存・活用を推進します

- 指定文化財等の保存管理を適切に行うとともに、観光資源や教育資料としての活用を図ります。
- 未指定文化財の調査等を実施するとともに、価値ある文化財の保存・活用を図ります。
- 郷土資料館で特別展や郷土史講座を開催し、地域の文化財や伝統文化を学ぶ機会を提供します。
- 文化財を保存・活用するための取組を計画的に進め、歴史文化を後世に伝え、文化財を生

かしたまちづくりと地域活性化を図るため、文化財保存活用地域計画を策定します。

主な取組：資料館特別展の開催、文化財の調査、保存及び活用

市民に期待される役割

- 文化・芸術に関心を持ち、作品・芸能の鑑賞や創作活動に取り組みます。
- 気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりに取り組みます。
- 地域の様々なスポーツイベントに、選手・ボランティア・観客として積極的に参加します。
- 文化財や伝統文化への関心を深め、歴史的な価値を学ぶとともに、後世に受け継いでいきます。

政策5 女性が活躍できる社会を実現する



目指す姿

- 性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力が発揮され、お互いに支え合うことで、男女がともに輝く社会になっています。

現状と課題

- 我が国においては、男女共同参画・女性活躍の推進を政策の柱に据え、官民を挙げた取組が進められており、その結果、女性就業者数は増加し、いわゆる「M字カーブ」の問題は解消に向かいつつありますが、一方で出産を機に女性が非正規雇用化する「L字カーブ」の問題などは解消されていません。こうした現状の背景には、家事・育児等の無償労働時間の女性への偏りや長時間労働を前提とした労働慣行、固定的な性別役割分担意識といった、人々の日々の生活や意識に根差した構造的な問題があるとされています。
- 本市では、令和3年度に西脇市男女共同参画基本プランを改定し、一人ひとりの人権と個性が尊重され、男女が共に輝く社会の実現に向けて、男女共同参画の意識啓発等の様々な取組を展開していますが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合は国の調査結果よりも低くなっており、固定的な性別役割分担意識は十分に払しょくできていない現状にあります。また、「結婚や出産を機に仕事を辞めた経験」や「1日当たりの家事・育児に費やす時間」は女性が圧倒的に多いため、育児・介護休業などの制度整備に加えて、保育・介護サービスの社会的支援体制の充実や、家事・子育ての役割分担の促進などが必要とされています。
- 社会制度や慣行が男女のどちらか一方に不利に働くような状況や、固定的な性別役割分担意識や偏見、また過去の差別や経緯に起因して生じた男女の格差を解消していくためには、男女それぞれに与える影響を考慮した政策や方針を推進する必要があり、審議会等において女性の積極的な登用を図るなど、指導的立場や政策・方針決定の場への女性参画の機会を確保していくことが重要です。
- 支援を必要とする女性が抱える問題の多様化、複雑化を背景に、令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。生活困窮、性暴力、家庭関係破綻など、困難な問題を抱える女性が、意思を尊重されながら、個々の事情に応じた最適な支援が受けられるよう、相談支援体制を整備する必要があります。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）やハラスメントは、個人の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です。特にDVは、社会の構造的な問題を背景に、被害者の多くが女性となっています。国においては、令和5年度に配偶者暴力防止法を改正して支援強化を図っており、本市でも、DVの発生を予防するとともに、男性を含めた被害者の早期発見と安全確保に向けた取組が必要です。

まちづくり指標

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する市民の割合

施策の展開

施策1 性別による固定的な役割分担意識を解消します

- 性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、多様な価値観を認め合えるよう、男女共同参画意識を育む啓発や学習の充実を図ります。
- 男性が家事・子育て・介護等に積極的に参画できるよう、市民活動グループとの協働により、男性向けの講座やイベントを開催します。
- 地域や事業所等での女性登用拡大に向け、学習機会の提供や啓発活動を行います。

主な取組：女性リーダーの養成、自治会等への女性役員選出に向けた啓発

施策2 女性が活躍できる就業環境を整えます

- 経済団体などと連携し、男女の均等な雇用機会や待遇の確保、育児・介護休業制度の導入など、職場環境整備を促進します。
- 県や関係機関と連携して、女性管理職登用への取組を促進するとともに、ひょうご女性活躍推進企業（ミモザ企業）などの認定に向けた啓発・支援を行います。
- 女性の就労、起業・創業や女性起業家の成長・発展を促進するため、情報提供や相談窓口の設置、学習機会の充実に取り組みます。

主な取組：就労・起業相談等の実施、ミモザ企業等の認定に向けた啓発・支援

施策3 男女共同参画の推進体制を整えます

- 男女共同参画センターを中心に、多様な講座の開催や相談業務などを充実するとともに、啓発資料の収集・提供を行います。
- 政策形成過程における女性の意見反映を図るため、審議会等への女性の登用を推進します。

主な取組：男女共同参画センター事業の実施、政策形成過程への女性参画の促進

施策4 DV等の困難な問題を抱える女性を支援します

- DVなどの人権侵害行為の根絶に向けた啓発活動を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターを中心に、関係機関と連携して、DV被害者に対する相談・保護体制の充実と自立支援を進めます。
- 児童生徒に対して、デートDVに関する学習機会の提供や啓発を行います。
- 女性相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携により、支援を必要とする女性の早期把握・早期支援を行います。

主な取組：配偶者暴力相談支援センターの運営、デートDV等出張授業の実施、女性相談支援員の配置、女性相談の実施

市民に期待される役割

- 男女共同参画に関する理解を深め、性別にかかわらず、お互いの存在を尊重し合います。
- 性別にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- DV被害などを見過ごさず、思いやりの心を持って相談窓口や支援につながります。

政策6 人権文化を創造する



目指す姿

- 人権文化が日常生活の中で根付き、全ての市民の人権が尊重されています。

現状と課題

- 人権の尊重は、人間が人間らしく幸福に生きるために必要なことであり、誰もが社会の中で幸せに生きていくためには、お互いに人権を尊重し合い、それぞれの多様なあり方をお互いに認め合うことが重要です。
- 我が国では、平成28年の障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の施行など、人権尊重社会の実現に向けた法整備が進められており、令和5年には性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。一方、働く人の人権問題やインターネット上での人権侵害など、社会環境の変化に伴って新たな課題も発生しており、その対応が求められています。
- 本市では、近年の人権をめぐる状況の変化による新たな課題の発生などを踏まえ、令和4年度に人権教育及び啓発に関する総合推進指針を改定し、人権尊重のための教育及び啓発に関わる施策の総合的な推進を図っています。毎年8月を「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間と定め、市内各地区の講演会など様々な人権啓発活動を展開しているほか、人権教育・啓発の指導者の育成や人権感覚を磨くための体験活動などを実施しており、市民が主体となって人権意識の高揚を図っています。
- 市内の隣保館では、人権に関連する各種事業を実施しているほか、地域のコミュニティの拠点として地域住民の交流の場となっていますが、コロナ禍により減少した施設利用者数や教養講座受講者数の回復、施設・設備の老朽化などが課題となっています。人権に関連する新たな課題への対応、時代に応じた講座内容の検討・実施などを進めるほか、より幅広い世代の様々な活動の場として利用されるよう機能の充実を図る必要があります。
- 我が国は、第二次世界大戦という悲惨な経験を糧に戦争のない社会を創り上げてきました。一方、世界を見てみると、民族や宗教観での対立や偏見・差別が存在し、そのことが新たな紛争を引き起こしているという現状があり、戦争の悲惨さや平和の大切さを認識し、平和への意識を高めていく必要があります。また、日本には以前から外国人住民が生活していましたが、近年は深刻化している人手不足の解消に向けて外国人材の受入れ拡充が図られており、地域社会においても外国人住民との接点が増加傾向にあります。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていこうとする多文化共生を進めていく必要があります。

まちづくり指標

市内では、全ての人の人権が尊重されていると感じる市民の割合

施策の展開

施策1 人権文化をすすめる市民運動を推進します

- 市民・地域を主体とした人権啓発活動を担う市人権教育協議会等の活動を支援します。
- 関係団体などと連携しながら、学校園・職場・地域など様々な場における学習会や研修会を開催するとともに、あらゆる世代が参加しやすい環境づくりを進めます。
- 人権感覚を磨き、人権問題を自分事として受け止めることができるよう、体験活動を取り入れた学習を推進します。
- 人権啓発・教育を進めるための効果的な指導方法について学習する場を設け、地域や職場などで人権啓発を担う人材の育成を図ります。

主な取組：市人権教育協議会等の活動支援、「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会の開催、各種人権研修の実施、ジュニアじんけん教室の実施

施策2 身近な人権の理解を広げます

- 人権を身近に感じ、人権意識を高めていくために、市ホームページでの情報発信や親しみやすい啓発資料の作成・配布を進めます。
- インターネット上の人権侵害の早期発見・拡散防止に向けて、モニタリングを実施します。
- 県のパートナーシップ制度の趣旨や仕組みを周知するとともに、当事者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

主な取組：人権啓発資料の作成・配布、県パートナーシップ制度の周知・利用しやすい環境づくり

施策3 隣保館活動を充実します

- 各種講座や相談業務を行うとともに、地域に密着した人権啓発拠点及び住民交流・地域活動の中心となるコミュニティセンターとして、隣保館活動の充実を図ります。

主な取組：教養講座・相談事業等の実施、人権問題に関する啓発及び広報活動の実施

施策4 多文化共生と平和の意識を高めます

- 体験活動・交流会や講演会等を通じ、国際理解・異文化理解を深めます。
- 日本語学習の機会提供ややさしい日本語での情報提供など、外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます。
- 平和を愛する心を育み、その尊さを学ぶ機会を提供するなど、平和への意識の普及と高揚を図ります。

主な取組：異文化交流事業の実施、日本語教室の開催支援、平和展の開催

市民に期待される役割

- 人権に関する講演会や研修会に積極的に参加し、様々な人権課題に対する理解を深め、人権意識を高めます。
- 多文化共生社会を実現するため、国際理解や異文化理解を深めるよう努めます。
- 平和の大切さに対する意識を高め、次の世代にその意識を受け継いでいきます。

第6章

多様な主体による地域自治の確立

政策1 参画と協働のまちづくりを進める

政策2 持続可能なコミュニティをつくる

政策3 開かれた市政を行う

政策4 西脇への関心を高める

政策Ⅰ 参画と協働のまちづくりを進める



目指す姿

- 市民一人ひとりが、地域社会に関心を持ち、住んでいる地域の現状や課題への理解を深めながら、主体的にまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 我が国では、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加えて、高齢者単身世帯の増加などの世帯構成の変化、定年延長による就業期間の伸長、女性の社会進出の増加などにより、家庭環境や社会環境が大きく変化しています。こうしたことを背景にライフスタイルや価値観、市民ニーズも多様化・複雑化しており、市内においても市街地と農村地域では抱える課題が異なっているのが現状です。
- 行政資源が縮小している中、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくためには、これまでの行政による均一のサービス提供では限界があり、補完性の原則に基づく地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要になっています。公共的なことは行政に委ねるという考え方を見直し、市民、自治会、NPO法人、事業者など地域に関わる全ての主体が、担い手として積極的に地域社会に参画する必要があり、また、それぞれが役割と責任を果たすことにより、地域社会全体で公共・公益を担っていくこと、つまり「新しい公共」を広げていくことが求められています。このため、行政として、サービスの提供主体としての役割に加えて、「新しい公共」の担い手相互間の協力関係を構築するとともに、その活動の活性化・持続性確保に向けた支援や環境整備を行うことが求められています。
- 本市においては、平成17年の参画と協働のまちづくりガイドラインの策定、平成25年の自治基本条例の施行など、参画と協働のまちづくりを市政運営の柱に据えて取組を進めてきました。引き続き、こうした取組の必要性について市民に理解を広げていくとともに、情報公開・情報共有の推進と合わせて、政策形成過程などへの市民参画の機会を確保することにより、地域社会に関心を持ち、地域の将来を自分ごと（ワガコト）として感じられる人が地域に広がっていくことが期待されます。
- 若い世代の声を政治に反映していくため、平成27年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和3年度の第49回衆議院議員選挙では、全体の投票率が約56%であるのに対して、10歳代の投票率は約43%と、20歳代に次いで低い水準となっており、若い世代が政治に関心を持てるような取組を進めていく必要があります。また、過疎地域等で投票立会人の確保が難しくなっている現状から鳥取県が提案した「オンライン投票立会人」が一部容認されています。投票の公平性や信頼性の確保を前提としつつ、ICT技術の活用なども検討しながら、投票しやすい環境づくりと投票事務の効率化を進めていく必要があります。

まちづくり指標

住んでいる地域のことに関心がある市民の割合

施策の展開

施策1 参画と協働の意識を高めます

- 自治基本条例や参画と協働のまちづくりガイドラインに基づき、市民のまちづくりへの主体的な参加を促進します。
- 参画と協働の必要性などを普及啓発するため、まちづくりに関するセミナーや講座などを開催するとともに、市民・団体同士の交流とネットワーク化を促進します。
- 市職員の参画と協働への意識を高めるとともに、地域活動への参加を促進します。

主な取組：自治基本条例の啓発、まちづくり講座の開催、参画・協働研修の実施

施策2 市政への市民参画の機会を充実します

- 審議会等の委員公募やパブリック・コメント、アンケート調査の実施など、多くの市民が自主的・主体的に市政に関わる機会を創出します。
- 地域における課題などの認識共有を進めるため、まちかどミーティングなどの市民と行政の意見交換の機会をつくれます。

主な取組：審議会の開催・委員公募の実施、まちかどミーティングの開催

施策3 選挙制度への理解と関心を高めます

- 主権者意識の高揚を図るため、各種啓発活動を実施するとともに、SNSの活用や学校との連携など、若い世代の投票率の向上に向けた取組を進めます。
- 投票所におけるバリアフリー化、合理的配慮の推進とともに、ICT技術の活用や期日前投票所等の拡充に向けた研究などにより、誰もが投票しやすい環境づくりに努めます。

主な取組：若年層への啓発の実施、高等学校での選挙出前授業の実施

市民に期待される役割

- 地域社会の現状や課題などについて理解を深め、まちづくりや市政への関心を高めます。
- 市民意見を反映する機会や制度を活用し、自主的・主体的に市政に関わります。
- 選挙制度を正しく理解し、選挙に関心を持ち、投票を行います。

政策2 持続可能なコミュニティをつくる



目指す姿

- 地域自治組織をはじめとした多様な主体が連携・協働し、地域課題の解決に向けて、自主・自立のまちづくり活動が行われています。

現状と課題

- 本市では、各地区のまちづくり団体により地区まちづくり計画が策定され、様々な活動が展開されています。特に、市街化調整区域等の農村地域では、地域自治協議会の設立・運営が先行しており、地域課題の解決に向けた取組が進められています。また、市民のまちづくり活動への参加状況については、コロナ禍で一時的に停滞したものの、その後は回復傾向にあり、持続的な取組が進んでいます。一方で、まちづくり団体の中には、人材の不足や高齢化が進行しており、活動内容が固定化している状況も見受けられます。このため、新たな人材の育成・確保を進めるとともに、まちづくり団体において、それぞれの地域課題の共有を図った上で活動内容の見直しを進め、実践していくことが求められています。
- 本市には5つのコミュニティセンターがあり、まちづくり活動や住民交流の拠点施設として活用されています。しかしながら、一部の施設・設備では老朽化が進行していることから、長寿命化や改修などを進め、必要な機能の強化を図るとともに、公共施設の適正化の観点から将来を見通した議論を進め、他の交流施設・機能との整理統合等を行うことが必要です。
- 市民自らが地域や社会の課題に取り組み、解決しようとする活動が活発化しており、福祉、環境、まちづくりなど様々な分野で展開されています。市民ニーズが多様化・複雑化する中で、特定の課題に対し高い専門性を発揮しながら活動する市民団体に対する期待は高まっており、各団体の自発性・自立性を尊重しつつ、課題解決のための様々な支援と、活動促進に向けた環境づくりを行うことが必要となります。
- また、地域が主体となったまちづくり活動や市民活動は各分野で活発に行われていますが、こうした取組が持続可能な形で展開されていくことが重要となります。そのためには、他の組織との交流やネットワーク化などを通じた活動の活性化や組織体制、財政面等の充実に向けて、サポート役となる中間支援組織の機能強化を図っていく必要があります。

まちづくり指標

過去1年間に、地域でのまちづくり活動に参加した市民の割合

施策の展開

施策1 地区からのまちづくりを推進します

- 地区まちづくり計画に基づく市民の主体的な活動を支援します。
- 地域のまちづくり活動を担う主体が結集する地域自治協議会の設立及び運営を支援します。
- コミュニティセンター等の地域交流拠点施設を地域団体等と連携して運営するとともに、交流機能の維持・確保に向けた整備を行います。

主な取組：地区まちづくり計画の推進・改定の支援、地区まちづくり実践補助事業、地域自治一括交付金の交付

施策2 公益的な市民活動を支援します

- 社会課題の解決に向けた公益的な活動を行う市民団体等に対して活動費を助成するとともに、当該活動を発信・周知します。
- 公益的な活動に係る相談や情報提供を行うとともに、法人化等の運営体制の強化に向けた取組を支援します。

主な取組：市民提案型まちづくり事業、NPO法人の設立支援

施策3 持続的なまちづくり活動を促進します

- まちづくり団体の体制整備や資金調達等の運営支援、当該団体相互の連携を促進する中間支援を実施します。
- ビジネス的な手法でまちづくり活動の自立性や持続性を高めるソーシャルビジネスやコミュニティビジネスへの展開を支援します。
- 市が実施する事業などについて協働型委託を推進することで、まちづくり団体の安定的な活動基盤の確立を支援します。
- まちづくり団体の持続的な活動を支えるため、リーダーなどの人材育成や若者・女性が参画しやすい環境づくりを支援します。

主な取組：まちづくり団体への支援体制の整備、市民団体・組織のネットワーク化の推進、まちづくり講座の開催

市民に期待される役割

- 日頃からの近所付き合いや地域での交流イベントなどへの参加を通じて、お互いの顔が分かる関係を築き、つながりや支え合いの気持ちを育みます。
- 地域におけるまちづくり活動やボランティア活動などに積極的に参加します。
- 地域の課題について関心を持ち、関心を深めることで、その解決に向けた取組を行います。
- 事業者は、ノウハウの提供や人的・資金支援などを通じてまちづくり活動に参加するとともに、従業員が社会貢献活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

政策3 開かれた市政を行う



目指す姿

- 市政情報が分かりやすく提供され市民と共有されるとともに、多様な意見を市政に反映する環境が整っています。

現状と課題

- 本市においては、市政運営の柱として位置付ける「参画と協働のまちづくり」の推進に向けた基本原則として「情報の共有」を掲げており、自治基本条例において「広報及び広聴の充実を図ることにより、市民が必要とする情報を把握するとともに、当該情報を積極的かつ効果的に提供する」ことを定めています。市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めるためには、市政の情報や課題を共有しながら相互理解を深めることが重要であり、日ごろから幅広い情報の提供に努め、事業進行と連動した適切なタイミングで積極的に情報を発信すること、そして、それに対する市民の意見を広く聴取し、事業に反映させていくことが必要となります。
- アンケート調査で行政情報の入手方法を質問したところ、広報紙（紙面）が86%と際立って高くなっており、次いで防災行政無線（64%）、公式ホームページ（30%）となっています。高齢層では、若年層と比べて積極的に行政情報を取得している様子が見て取れますが、インターネット上での情報取得が課題となっており、若年層については行政に関心を寄せてもらうこと自体が必要となっています。また、令和4年に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援推進法が施行されたこと、市内に外国人住民が増加し、多国籍化が進んでいる現状なども踏まえ、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが情報を取得しやすいような環境づくりを進めていく必要があります。
- 本市では、意見や要望、苦情等を広く受け付ける仕組みとして、市ホームページでの受付やご意見箱の設置など、複数の手段・手法を備えており、令和5年度には市民、地域団体などから約300件の要望や意見の提出がありました。いただいた内容は一元的に管理し、対応状況等を把握できる体制を整えており、数日以内での対応着手に努めているところです。引き続き、広聴の仕組みを確保するとともに、デジタル技術なども活用した効果的な運用について検討していく必要があります。
- 平成28年末に、情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量のデータを活用することで、新事業・新サービスの創出を目指す官民データ活用推進基本法が施行されました。本市においても、市民の利便性の向上や地域活性化に向けて、保有情報のオープンデータ化やデータの可視化などの取組を進めていく必要があります。

まちづくり指標

市政情報が分かりやすく提供されていると感じる市民の割合

施策の展開

施策1 広報活動を推進します

- 広報紙やホームページ、防災行政無線など、それぞれの特性を踏まえた情報提供を進めるとともに、パブリシティ（報道機関への情報提供）を積極的に活用します。
- 多岐にわたる市政情報について、動画やSNSの活用など、発信内容の受け手を踏まえた広報手段により、市民にとって効果的で分かりやすい情報発信を行います。
- 分かりやすい日本語表現やデジタル技術の活用などにより、情報を受け取りにくい人に配慮した情報提供に努めます。

主な取組：広報紙の発行、ホームページ・SNS等での情報発信

施策2 広聴活動を推進します

- 多様な市民ニーズを的確に捉え、市政に反映するため、市民からの意見や要望を受け付け、対応していく広聴活動を推進します。
- 公開型地理情報システム（GIS）や位置情報を活用した要望等投稿システムを構築します。

主な取組：要望の受付・回答、公開型GISを活用した投稿システムの構築

施策3 行政情報の公開を推進します

- 情報公開制度の適正運用などにより、行政情報の公開を進めます。
- 行政運営などに重要な役割を果たす各種の統計調査を適切に実施するとともに、国などを通じて調査成果を広く公開し、活用を促進します。
- 市民や大学、民間企業などと共有できる情報を集約し、誰もが手軽に入手し、利用できるよう、行政情報のオープン化や可視化ツールの導入を進めます。

主な取組：情報公開制度の適正運用、各種統計調査の実施、公開型GISの活用

市民に期待される役割

- 市民や地域、事業者など様々な主体は、多様な媒体や手段を活用して積極的に情報を受け取り、活用します。
- より質の高い行政サービスにつながる意見や要望などを行政に発信します。

政策4 西脇への関心を高める



目指す姿

- 多くの市民が本市に愛着を感じるとともに、市外の方にも良好な都市イメージが定着することにより、本市に好感を持って積極的に関わる人が増えています。

現状と課題

- 全国的に若年層を中心とした首都圏への人口集中が続いており、兵庫県においても大学進学期・就職期に当たる10歳代後半から20歳代前半の若者が、県外へ多数流出するなど、転出超過数は高水準で推移しています。一方、コロナ禍においては、首都圏周辺への人の流れが創出され、人口動態の改善が見られました。内閣府が実施した調査では、首都圏の若年層で地方移住に関心を示す割合が高い、といった結果も示されています。
- こうした意向を示す若者の多くは「人口密度が低く、自然が豊かな環境」に魅力を感じており、都市部に比較的近接していながら豊かな自然環境を持つという本市の地理的条件は地方移住を促進する上での強みにもなり得ます。都市から地方への新たな人の流れの創出に向けて、本市が有する地域資源などと合わせて良好な都市イメージを効果的に発信し、本市に関心を寄せる方を増やすとともに、都市住民等と地域住民の交流機会の創出、継続的な関係づくりなどにも取り組んでいくことが必要です。
- 一方、関西圏においては、コロナ禍を含めて大阪府への人口集中が続いており、本市においても若年層の転出超過が拡大傾向にあります。本市の魅力発信・移住促進などの取組と合わせて、本市で暮らし続けることを希望する若者、地元に戻ってきたいと考える方を増やしていくことも重要です。市民アンケートでは「住んでいる地域に愛着や誇りを感じる」と回答する割合は65%となっており、県の同種の調査結果よりも高くなっていますが、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めながら、住みやすさが実感できるまちづくりを進めていくことが必要です。
- 本市には、市外からも多くの生徒を受け入れている特色ある3つの高等学校が立地しており、行政、教育機関、事業者など多様な主体と連携した取組が展開されています。また、市内には大学は立地していませんが、地方創生を契機に大学との連携授業などに取り組んでおり、県内の大学との結びつきが強まっています。高校や大学との連携は、市内で暮らす高校生はもちろんのこと、市外で暮らす若者との貴重な接点となるものであり、こうした取組を展開していくことで、若者の本市への関心を高めていくことが効果的です。また、今後も進行する少子化などを見据え、市内高等学校の活性化を支援するとともに、若者の視点や活力、大学等の専門的な知見を生かしたまちづくりを進めていくことも必要です。

まちづくり指標

住んでいる地域に愛着や誇りを感じる市民の割合

施策の展開

施策1 西脇プライドを醸成します

- 特色ある地域資源や市民が活躍する姿、市独自の施策などを映像化して分かりやすく発信することで、まちの魅力を再認識し、内外に広げる取組を促進します。
- 本市の特色・魅力を実感できるふるさと意識を育む教育や郷土の伝統・文化への理解を深める教育を、発達段階を踏まえながら推進し、まちに対する誇りや愛郷心を高めていきます。
- ふるさとへの愛着をより高めるため、本市出身者のネットワークづくりや活動支援を進めます。

主な取組：動画を活用した市の魅力の発信、小中学校におけるふるさと教育の推進

施策2 良好な都市イメージを発信します

- 地域資源や子育て環境、住みやすさなど本市の多様な魅力に迫る映像コンテンツ等を制作し、SNSや特設サイトなどを活用して広く発信することで、本市に関心を持ち、移住定住しようとする気持ちを醸成します。

主な取組：定住促進サイト等での情報発信、市勢要覧の発行・配布、都市部でのPRイベントへの出展

施策3 高校・大学との連携を推進します

- 高等学校が主体的に進める魅力ある学校づくりや高大連携等の特色ある教育活動を支援するとともに、高校生による探究活動や地域活性化等に向けた取組を支援します。
- 大学等との連携授業を通じて本市の魅力を学生に発信し、本市への関心・興味を喚起するとともに、専門的な知見や外部の視点を生かした連携事業を推進します。

主な取組：高校生による地域活動の支援、官学連携の推進

市民に期待される役割

- 本市の多様な魅力を、身近な人や市内外の人に積極的に発信します。
- 各種のイベントや地域活動などに積極的に参加し、本市の魅力の再発見や新たな魅力づくりに取り組みます。

第7章

戦略的で持続可能な行政経営の推進

政策1 行政資源の有効活用を図る

政策2 持続可能な財政運営を行う

政策3 機能的な組織運営を行う

政策4 行政事務を適正に執行する

政策5 分かりやすく利便性の高い窓口業務を行う

政策Ⅰ 行政資源の有効活用を図る



目指す姿

- 変化の激しい時代に的確かつ柔軟に対応した行政経営が行われ、質の高い行政サービスが効果的・効率的に提供されています。

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化等に伴う人口構造の変化や社会保障費の増加、公共施設や社会基盤の老朽化、地域経済に影響を及ぼす新興感染症や物価高騰、近い将来発生が予見される大規模自然災害など、地方公共団体を取り巻く課題は厳しさを増しています。こうした中、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展し続けていくためには、PDCAサイクルによる施策・事業の見直しなどに継続的に取り組み、効果的・効率的な行財政運営を実現していく必要があります。また、社会経済情勢が大きく変化する中、新たな行政課題に対応するためには、事業の緊急性、必要性、優先順位などが高い分野に行政資源を重点的に配分するとともに、民間活力などを積極的に活用しながら、効率的な事務執行体制を構築していくことが必要です。
- 国では、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を定め、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現を目指しています。また、地方自治体に対しては、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図ることを求めています。本市においては、スマートフォンや活動量計を活用した健康増進の取組、RPAを活用した業務改善など、デジタル技術を活用した事業に取り組んでいますが、国の財政支援制度なども積極的に活用しながら、デジタル活用による行政サービスの向上、庁内業務の効率化などをさらに進めていくことが必要です。
- 道路網の整備や情報通信手段の急速な発展・普及によって、住民の日常生活圏は自治体の枠組みを越えて広がっています。また、厳しい行財政運営が続く中で、共通する行政課題に対して、広域化によるスケールメリットを生かした効率化を図っていくことが求められています。本市では、事務の共同処理を行う一部事務組合の設置や圏域全体で地域の生活を維持しようとする定住自立圏の形成など、近隣市町等と連携した取組を既に進めているところですが、県とも協調しながら、更なる広域連携について検討を進めていく必要があります。

まちづくり指標

西脇市の行政サービスに満足している市民の割合

施策の展開

施策1 効果的・効率的な行政経営を推進します

- 施策・事業の成果や費用対効果を客観的に把握できる行政評価の更なる推進など、より効果的な行政経営システムの構築を図ります。
- 官民の役割分担を適切に行い、民間委託を推進するとともに、民間の活力・ノウハウの活用など公民連携の手法などについて検討します。
- 統計データなどにより得られた情報を根拠とする施策の企画及び立案を推進します。
- 多様化する地域課題に対応し、持続可能なまちづくりを展開するため、SDGs未来都市等の地域振興制度の積極的な活用を図ります。

主な取組：行政経営システムの推進、SDGs未来都市計画の推進

施策2 自治体DXを推進します

- デジタル技術やデータの活用、業務フローの見直しなどにより行政サービス等の高度化・効率化を推進し、市民の利便性向上を図ります。
- 標準仕様に基づく業務システムの導入やシステム全体の最適化を図るとともに、AIやRPAを活用した行政事務の効率化を進めます。
- 誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル機器・サービス等に係る学習機会の提供など、デジタルデバイドの解消に向けた取組を進めます。

主な取組：業務システムの標準化・共通化対応、行政事務のデジタル化、AI・RPAの活用、地理情報システム（GIS）の活用

施策3 広域的な連携を推進します

- 消防救急業務やごみ処理業務など、近隣市町と一体的に取り組むことが効果的・効率的な事業について、引き続き一部事務組合等による共同処理を行います。
- 広域的な地域課題に対応するため、定住自立圏を形成する近隣市町や県などと連携を強化します。

主な取組：一部事務組合による共同処理、定住自立圏共生ビジョンの推進

市民に期待される役割

- ICTを活用した行政サービスの推進に対して理解を深め、できる範囲で利用促進に協力します。
- 広域連携によるまちづくりや事業に対して理解を深め、参加・協力します。

政策 2 持続可能な財政運営を行う



目指す姿

- 人口減少社会に対応し、将来にわたって健全で持続可能な財政運営が行われています。

現状と課題

- 令和5年度末の本市の主な財政指標は、基金残高 110 億円、地方債残高 205 億円、実質公債費比率 10.4 パーセントとなっており、将来負担比率は発生していません。基金は市町合併後に一時的に減少しましたが、それ以後順調に積立てを行い、平成 28 年度以降はおおむね 100 億円前後で推移しています。地方債残高は、新庁舎・市民交流施設の整備等により令和2年度に大きく増加しましたが、地方交付税による財政支援措置のある合併特例債や臨時財政対策債などの占める割合が大きく、健全な財政運営を維持しています。
- 地方税については、令和5年度決算額は 49.6 億円となっています。5 年前と比較すると約 1.9 億円増加していますが、合併当時と比較すると、地域経済の低迷や地価下落などを背景に法人市民税や固定資産税が減少しており、財政力指数は低下傾向にあります。
- 今後、団塊の世代の全てが後期高齢者となり社会保障費の増大等が見込まれるほか、中心市街地における基盤整備や教育施設の整備・更新などの大型事業が控えていることから、限られた財源を有効に活用するため、事業の緊急性、必要性、優先順位などを十分検討し、施策・事業の選択と集中を徹底していくことが求められています。また、財政基盤の強化に向け、市税収入や国庫支出金等を積極的に確保し、収入を基本とした予算編成を可能とする財政健全化を推進する必要があります。
- 市政運営の財源として存在感が高まるふるさと納税については、個人版・企業版ともに令和5年度に過去最高を更新し、様々な事業の財源として活用しています。しかしながら、個人版については、ポイント付与が規制されるなど、国の判断で制度変更が生じるリスクがあり、税額控除の特例が時限措置となっている企業版には、恒久性に課題があります。ふるさと納税について、制度変更などに的確に対応するとともに、寄附受入れの拡大に向けて、引き続き全庁一体となって取組を進めていく必要があります。
- 高度経済成長期等に整備された多くの公共施設や社会基盤が、今後一斉に老朽化の時期を迎えることを踏まえ、総合的なマネジメントを推進し、財政負担の軽減・平準化を図っていくことが必要です。公共施設については、真に必要な機能を維持しつつ総量（面積）を縮減するとともに、保有すべき施設は集約化や計画的な維持管理、耐震化などを進めます。

まちづくり指標

財政調整基金残高

施策の展開

施策1 健全な財政運営を行います

- 財政基盤の強化に向け、収入を基本とした予算編成に取り組みます。
- 新地方公会計制度に基づく財務書類や分かりやすい予算説明書等を作成・公開し、財政運営の透明性を高めます。
- 施設等の管理コストを適切に把握し、使用料・手数料の見直しを行うことで、負担の公平化を図ります。

主な取組：行政評価と予算編成との連動の推進、使用料・手数料の見直し

施策2 税収を確保します

- 課税客体の的確な把握及び適正公平な賦課を行うとともに、納期限内納付の推進と滞納処分の強化を行い、収納率の向上と収納未済額の縮減を図ります。
- 課税業務や納付手続のデジタル活用を推進し、納税者等の利便性向上と税務業務の効率化を図ります。

主な取組：地方税制改正の対応、課税客体の把握の推進、未収金対策の強化

施策3 有利な財源を獲得・活用します

- 個人版・企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入れを促進し、財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図ります。
- 財政措置が有利な起債や補助金などを活用し、財政負担の軽減を図ります。

主な取組：個人版・企業版ふるさと納税の寄附促進、国庫支出金等の活用・確保

施策4 公共施設マネジメントを推進します

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合や複合化、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、耐震化の推進など、公共施設の総合的なマネジメントを推進します。
- 処分可能な市有財産について、売却又は新たな活用方法を検討します。

主な取組：公共施設等総合管理計画アクションプランの改定・推進、個別施設計画の策定・推進、旧庁舎等跡地・廃校の活用・処分の検討

市民に期待される役割

- 市の財政状況に関心を持ち、税金の使い道について理解を深めます。
- 税金や受益者負担の必要性について理解を深め、税金や使用料を納付します。

政策3 機能的な組織運営を行う



目指す姿

- 職員の能力が最大限に発揮される機能的な組織が確立され、職員一人ひとりが市民から信頼を得られています。

現状と課題

- 本市では、市町合併後に策定した定員適正化計画等に基づき、計画的な職員数の削減・適正化を推進し、令和5年度の職員数は717人と、合併時と比較して14人減少しました。看護師など病院事業部門の職員数は増加する一方、普通会計部門の職員数は合併時の337人から228人と約32パーセント減少しており、全国的にも少ない職員数となっています。
- グローバル化やデジタル技術の進展など、社会情勢が急速に変化しており、また、行政サービスに対する市民ニーズの多様化・複雑化も進んでいます。変化が激しく、将来を見通すことが困難な社会が到来しており、社会環境や行政課題の変化に応じて、組織体制をより柔軟に運用していく必要が生じています。また、若年人口の減少や人材の流動化などを背景に、地方公務員の受験者数が年々減少するなど、民間部門との人材獲得競争が激化しつつあります。様々な経験や専門性を有する人材の積極的な活用、定年引上げも踏まえた高齢期職員の活躍推進、障害の特性などに応じて能力を発揮できるような障害者雇用の推進など、多様な人材の確保とともに、その定着を図ることが必要です。
- 人口減少・少子高齢化の進行などを背景に社会が急速に変化しており、地方公共団体の職員に求められる能力や資質も変化しています。そのような中、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や多様化・複雑化する行政課題に対応し、行政サービスの向上を図っていくためには、新たに必要とされる知識・技能を職員がリスクリングできる環境や、現在求められている役割の中でスキルアップできる環境を整えることが必要です。
- 近年、職場に求められる価値観が「仕事のやりがい」「組織への貢献」「自己成長」などに変化しており、地方自治体においても、職員の学びの機会の確保や知識を生かせる配置などを進め、エンゲージメント向上の取組を進めていく必要があります。さらに、平成30年の働き方改革関連法により、地方公務員においてもワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境整備が求められており、デジタル技術を活用した業務改革や、多様な働き方の推進、職場環境の充実などに取り組むことが必要です。
- 公務員は全体の奉仕者として、市民の信託を得て公務に従事することを踏まえ、法令等を遵守し、市民から信頼される職員であることが求められます。

まちづくり指標

市職員は熱心に仕事に取り組んでおり、信頼できると思う市民の割合

施策の展開

施策1 機能的な組織を確立します

- 社会情勢や行政需要の変化を踏まえ、適時適切に組織機構を見直すとともに、部局横断的なプロジェクトチームの設置など柔軟で機動性のある組織体制を進めます。
- 定員管理計画に基づき、計画的な職員採用を行い、職員数の適正管理を図るとともに、専門性等を有する外部人材の活用を検討します。
- 新たに策定する人材確保に係る指針に基づき、公務の魅力発信や採用方法の見直しなどに取り組み、登用人材の多様化や専門職・技術職等の確保を図ります。

主な取組：職員定員の適正管理、行政課題に対応した組織整備、定年引上げへの対応

施策2 組織を支える人材を育成します

- 求められる職員像や人材育成方策等を示す人材育成の基本方針を策定するとともに、職員の能力・資質の向上に向け、多様な研修機会を創出します。
- 人事評価制度や自己申告書などを活用し、職員の能力や適性を的確に把握し、能力が最大限に発揮できる人事管理に努めます。
- 女性職員のキャリア形成等を支援し、管理監督職への登用や幅広い部門・職種への配置を積極的に進めます。
- 市民から信頼される職員となるため、職員一人ひとりが公務員としてふさわしい倫理観を高く保つための取組を行います。

主な取組：職員研修の充実、OJT研修の実施、人事評価制度の適正な運用、コンプライアンス研修の実施、公益通報制度の適正な運用

施策3 働きやすい職場環境を整えます

- 職員一人ひとりが行政課題の発見や職務改善に意欲的に取り組み、やりがいを持っていきいきと働くことができる職場環境を整備します。
- デジタル活用による業務効率化や業務量の平準化などを推進することにより、時間外勤務の適正化や年次休暇の取得促進に取り組みます。
- 男性職員等の育児休業の取得や柔軟な働き方の促進により、育児等と仕事の両立を支援します。
- 職場におけるハラスメントを未然に防止するとともに、当該行為の解消に向けた体制を整備することで、安心して働ける職場づくりを進めます。

主な取組：働き方改革の推進、育児休業の取得促進、ハラスメント防止対策の推進

市民に期待される役割

- 全体の奉仕者としての公務員の役割や業務を理解し、地域社会をより良くするための助言を行います。

政策4 行政事務を適正に執行する



目指す姿

- 法令等に基づいて透明で公正な行政事務が執行されているとともに、行政情報が適切に管理されています。

現状と課題

- 本市では、令和5年4月に改正された個人情報の保護に関する法律に基づいて、個人情報の適正かつ厳正な運用を行っています。また、情報セキュリティ対策についても、令和4年度に更なる強靭化を図り、サイバー攻撃などに備えたネットワークの監視強化を進めています。市が保有する個人情報について、より適正に取り扱い、また、自己に関する個人情報の開示・訂正等を請求する権利を保障することによって、個人の権利利益の保護を図る必要があります。
- 一般競争入札を基本に、公正で透明性の高い入札業務を行うとともに、統括検査官を配置し、公共工事等の検査・検収等を実施しています。また、令和4年から入札参加資格審査申請のオンライン化や電子入札を開始し、事務の効率化、事業者の負担軽減等に取り組んでいます。引き続き、公正で透明性の高い入札を実施するとともに、公共工事等の品質確保に向けた検査等を適切に行う必要があります。
- 地方分権の進展や行政サービスの拡大などに伴う会計業務の増加に加えて、公金収納のデジタル化や小切手の電子化、金利政策の変更など、自治体会計を取り巻く環境が変化しています。地方公共団体として、公金を適正に取り扱うことは基本であり、社会経済の変化に適切に対応するとともに、職員一人ひとりが会計業務に係る知識を習得し、適正に事務処理を進めていくことが必要です。
- 法令及び市監査基準等に基づいて、監査委員による定期監査、決算審査、例月出納検査などを実施しています。地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などについて監査し、これらの事務等の適法性・能率性の確保を図ることにより、行財政運営の健全性や透明性を高めていくことが必要です。
- 多様化・高度化する行政課題に対して質の高い行政サービスが求められている状況や人事評価制度の導入・運用などを踏まえ、職員が職務に専念し、その能力を十分に発揮できるよう、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じる職場環境を整備する必要があります。

まちづくり指標

懲戒処分件数

施策の展開

施策1 行政情報の適切な管理を行います

- 個人情報や行政情報の適切な取扱いを徹底するため、必要なシステムの導入・運用や情報セキュリティポリシーの見直しなどを行うとともに、職員の情報管理能力の向上と意識改革を図ります。

主な取組：個人情報保護制度の適切な運用、情報セキュリティ対策の推進

施策2 公正で透明性の高い契約事務を行います

- 公正で透明性の高い入札を行うとともに、電子入札の実施や入札参加資格審査申請の事務負担軽減などにより、入札に参加しやすい環境づくりを進めます。
- 関係部署と連携し、契約内容等に基づいた正確な検査事務を推進し、公共工事などの品質の確保を図ります。

主な取組：公正で透明性の高い入札の執行、公共工事検査等の適正実施

施策3 適正な会計処理を行います

- 法令等に基づき適正な出納事務を執行するとともに、職員に正確な会計知識を普及します。
- 金利政策に注視しながら、安全性、流動性、収益性を確保した資金運用を行います。

主な取組：会計業務の適正実施、基金の適正運用

施策4 監査業務を行います

- 法令等に基づき、行政運営の合規性を基本に、効率性・有効性も重視した的確な監査業務を行います。

主な取組：監査業務の的確な実施

施策5 公平審査事務を行います

- 職員の職務遂行に当たって、職員の権利を保障し、勤務条件の適正化を図るため、公正・中立な立場から公平審査事務を行います。

主な取組：公平審査事務の的確な実施

市民に期待される役割

- 公共の利益の増進を目指す全体の奉仕者として、適法性や公平性が求められる公務員の職責に対して理解を深めます。
- 行政事務の執行に当たって不正が疑われる場合は、速やかに市などに連絡します。

政策5 分かりやすく利便性の高い窓口業務を行う



目指す姿

- 正確で丁寧な対応と分かりやすく利用しやすい窓口サービスが提供されています。

現状と課題

- 本市では、令和3年度の新庁舎・市民交流施設の整備に合わせ、バリアフリー環境の整備、子育て関係窓口の集約化、証明書発行コーナーの設置など、年齢や障害の有無などにかかわらず、来庁者にとって使いやすく、分かりやすい環境づくりを進めてきました。また、亡くなられた方に関する行政手続をワンストップで対応する「おくやみコーナー」や、子ども連れの家族や妊産婦を優先する「こどもファスト・トラック優先窓口」の開設など、来庁者に寄り添った取組を進めています。
- 個人情報への意識の高まりや社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入・普及などにより、窓口での手続が複雑・高度化していることに加えて、日本語での意思疎通が困難な人の手続が増加しており、来庁者への対応・事務処理に要する時間は増加する傾向にあります。
- 今後も多くの地方公共団体において、人口減少・少子高齢化が進み労働力不足が深刻化すると見込まれており、地方自治体のサービス水準を従来どおりのやり方で維持することには限界があるとされています。こうした中、限られた行政資源で住民の生活スタイルやニーズの多様化に対応していくためには、デジタル化を通じて住民との接点の多様化・充実を図る自治体フロントヤード改革を推進していくことが必要です。
- 本市では、オンラインでの手続が可能な業務の拡大やコンビニエンスストアでの証明書発行の充実、書かない窓口の導入などのデジタル活用を進めていますが、こうした取組の更なる拡大・推進とともに、行政サービスの提供方法や内部業務のプロセスを根本から見直し、最適化することを目指すBPRに並行して取り組むことで、住民サービスの利便性向上と業務効率化を進め、更なるサービスの充実や人的資源のシフトにつなげていくことが期待されます。
- 少子高齢化や核家族化の進行など市民生活を取り巻く社会環境が変化する中で、日常生活の中で抱える問題や悩み事などが複雑化しています。安心を実感できる暮らしを支えるため、時代に対応した相談機能の充実を図っていく必要があります。

まちづくり指標

市役所の窓口サービスは利用しやすいと感じる市民の割合

施策の展開

施策1 窓口サービスを充実します

- 証明書発行コーナーの設置やコンシェルジュの配置などにより、効率的で丁寧な窓口サービスを実施します。
- ライフイベントに係る行政手続の集約化や休日窓口サービスの開設などにより、窓口サービスの利便性を高めます。
- 多言語翻訳や手話への対応など、意思疎通支援機器・サービス等を導入・活用し、包摂的な窓口サービスを提供します。

主な取組：休日窓口サービスの実施、行政手続の集約化

施策2 窓口サービスのデジタル活用を推進します

- オンライン申請や手数料の電子決済など、行政手続におけるデジタル活用を推進することで、来庁機会の削減等の利便性の向上と業務負担の軽減を図ります。
- 来庁者の行政手続の負担軽減に向けて、デジタル技術を活用した申請支援サービスの導入を拡大します。

主な取組：書かない窓口の対象業務の拡大、オンライン申請の対象業務の拡大

施策3 安心できる相談業務を行います

- 市民が抱えている日常生活の様々な問題や不安を解消するために、各種相談業務を実施します。
- 相談業務に係る広報啓発を行うとともに、プライバシーに配慮した利用しやすい相談環境を確保します。
- 来庁や意思疎通が困難な人などを対象に、デジタル技術を活用した相談対応に取り組みます。

主な取組：法律相談、行政相談の実施

市民に期待される役割

- 自ら相談を申し出ることができない方を見つけた場合は、市の相談窓口を紹介するなどの手助けをします。
- マイナンバーカードの活用やコンビニエンスストアでの証明書の交付など、新しいサービス提供方法に対する理解を深め、必要に応じて利用します。

資料編

II

ア行

新しい公共	官（行政）だけでなく、市民の参加と選択の下で、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、環境などの身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動等のこと。
一部事務組合	複数の地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織
インバウンド	inbound。本来「外から中へ入る」という意味であるが、一般的に外国人の訪日旅行の意味で使用されることが多い。
ウェルビーイング	身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念。文部科学省では、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと、と定義している。
エンゲージメント	engagement。「契約」「約束」「誓約」などを意味する言葉。ここでは、働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念として使用
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、一定のルール・形式の下で公開されたデータのこと。
おりひめ体操	足腰の筋力アップと口腔の健康を保つために、医師や歯科医師をはじめ、多くの専門家とともに考案した西脇市オリジナルの体操

カ行

開業率	「①当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数」の「②前年度末の雇用保険適用事業所数」に対する割合であり、①／②により算出する。
書かない窓口	職員が、申請内容を来庁者と一緒に確認しながら、本人確認書類をもとに申請書の作成を支援するサービス。来庁者は、申請書に住所・氏名・生年月日などを手書きする必要がなく、申請書を確認して署名をすることで手続の申請が完了する。
合併特例債	合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として、「新市建設計画」に基づき、借入することができる地方債のこと。事業費の95%まで起債でき、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税によって措置されるため、有利な財源とされる。
官民データ活用推進基本法	国、自治体、独立行政法人、民間事業者などが管理するデータの活用推進について、基本理念や国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにした法律。データを活用した新ビジネスの創出や、データに基づく行政、医療介護、教育などの効率化が期待される。
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者
企業版ふるさと納税	国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み

北播磨地場産業開発機構	北播磨地域に集積する「播州織」や「播州釣針」などの地場産業の育成・支援を行い地域経済の活性化を図ることを目的として、西脇市、加西市、加東市、丹波市、多可町の4市1町と「播州織」「播州釣針」の業界団体によって構成された団体
旧西脇尋常高等小学校	西脇市立西脇小学校の旧名称。同校舎は、昭和初期の木造学校建築の典型的な姿を良好に維持する現役の校舎として、令和3年に国の重要文化財（建造物）に指定された。
黒田庄和牛	兵庫県内で生まれた血統書付きの但馬牛を、黒田庄町内の畜産農家が肥育した未經産牛又は去勢牛のこと。多くが神戸ビーフとして認定される。
健康経営	従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。
健康寿命	世界保健機関が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。兵庫県では要介護2～5を不健康な状態としその期間を差し引いて算定している。
公益通報制度	平成18年に施行された公益通報者保護法に基づき、公益通報者を保護する制度
行動変容	従来你的生活パターンから自発的に行動パターンを変えること。人々が自らの健康をコントロールするためのプロセス
高年齢者雇用安定法	高年齢者等の職業の安定や社会経済の発展を目的とした法律。令和3年4月1日から施行された改正法では、70歳までの定年の引上げなどが定められた。
コミュニティビジネス	地域住民が主体となり、地域の労働力・原材料・ノウハウ・技術などの経営資源を活用し、ビジネスの手法を用いて地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けて行う事業活動をいう。
コンシェルジュ	コンシェルジュは、本来、ホテルなどで様々な相談や要望に応じる係のこと。子育てコンシェルジュは、子育て中の保護者をサポートするために、茜が丘複合施設Miraie（みらいえ）やはぴいくサポートセンターなどに配置している。
コンプライアンス	要求や命令に従うこと。特に、企業が法令や社会規範・企業倫理を守ること。法令順守

サ行

財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値
ジェンダーアイデンティティ	理解増進法において「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」と定義。その性質は、本人のその時々主張を指すものではなく、自身の性別についてのある程度の一貫性を持った認識を指す。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと（都市計画法第7条）。
事業承継	現在の経営者から後継者へ事業を引き継ぐこと。引継ぎ先によって、①親族内承継、②役員・従業員承継、③第三者承継（M&A等）の3類型に区分できる。
自治体フロントヤード改革	地方公共団体における住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めること。デジタル化やDXを推進することで、住民利便性の向上と業務効率化を図ることを目的とする。

実質公債費比率	地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示す。18%以上で一定の制限がある。
シニアカレッジ	本市の高齢者向けの生涯学習事業の名称。本市及び多可町に在住するおおむね60歳以上の人を対象に、様々な学習の場を提供する。いきがい・健康づくりの支援、地域社会で指導的役割を果たす高齢者の育成を目指す。
社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)	住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤
集落営農組織	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。共同購入した機械の共同利用、中心的な担い手に主な作業を委託し、生産から販売まで共同化するなど、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様
受動喫煙	副流煙と呼出煙とが拡散して混ざった煙を吸わされてしまう、あるいは吸わせてしまうこと。たばこを吸わない人でも、継続的な受動喫煙により健康影響が発生する。
障害者差別解消法	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の略称。障害者基本法の基本的な理念のっとり、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目指した法律。平成28年に施行された。
障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援推進法	「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の略称。全ての障害者があらゆる分野の活動に参加できるよう、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進することを定めた法律。令和4年に施行された。
情報セキュリティポリシー	情報資産を人的脅威や災害、事故等様々な脅威から防御し、市民の財産、プライバシー等を守るため、また、継続的かつ安全・安定的な行政サービスの実施を確保するために、情報セキュリティ対策や行動指針を取りまとめたもの
将来負担比率	地方債や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を表す指標で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。350%以上で早期健全化基準に該当する。
食品ロス	売れ残りや食べ残し、野菜の皮などの過剰除去など、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のこと。
新興感染症	最近新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱など。
人生100年時代	多くの人が100年の人生を生きることが当たり前になる時代が到来するということ。生涯にわたる学習の重要性が高まり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会の実現が期待される。
森林環境譲与税	平成30年度税制改正の大綱において、森林環境税とともに創設が決まった税制。森林整備等のために必要な費用を国民一人ひとりが負担して森林を支えようとする仕組み。国に集められた税の全額を、間伐などを行う市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準で譲与（配分）する。
森林環境税	森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年の法整備により森林環境税が創設。令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収する。
スマート農業	ロボット、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの先端技術や農業データを活用する農業のこと。
生活習慣病	食生活、運動、休養、喫煙、飲酒などによる生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気のこと。糖尿病、脳卒中、心臓病、高血圧、脂質異常症、悪性新生物（がん）などが代表的な生活習慣病とされる。

性的指向	理解増進法において「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向」と定義。例えば、男性が好き、女性が好き、男性も女性も好き、男性も女性も好きではない、などのこと。
性的マイノリティ	生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しない人、性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念）が、同性や両性（男女両方）に向いている人たちのこと。性的マイノリティのカテゴリーを表す言葉の一つとして「LGBT」がある。
全国へそのまち協議会	平成9年にへそ・中心・重心などの個性的な地域資源を持つ市町村によって設立。北海道富良野市はじめ全国9市町村が加盟。協議会では、加盟市町村相互の親善・交流と魅力ある地域づくりに取り組んでいる。
先端設備等導入促進基本計画	中小企業者による設備投資を促進して労働生産性の向上を図るための計画。市区町村が国から計画の同意を受けている場合、認定された中小企業者は固定資産税の特例措置や国補助金の優先採択等を受けることが可能となる。
創業支援等事業計画	地域の創業を促進させるため、市区町村が民間事業者等と連携した創業支援の取組を定める計画。産業競争力強化法に基づいて国が認定し、同計画に基づく市区町村の取組を支援する。
ソーシャルビジネス	ビジネスの手法を用い、事業性を確保しながら、社会的課題の解決に向けて行う行動のこと。環境や教育など幅広い分野における、地域を越えた社会的課題の解決に向けた事業であり、一定の地域との結びつきが強いコミュニティビジネスとは区別される。

夕行

多面的機能	限定的な機能ではなく多様な機能を併せ持つこと。例えば、農地については、食物生産の場だけでなく、生物生息空間、景観形成、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の一時貯留、伝統文化、コミュニティ形成などの役割・機能も有しているとされる。
多文化共生	国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
地域経済牽引事業	地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業。地域未来投資促進法は、当該事業の促進を目指している。
地域自治協議会	西協市自治基本条例第14条の規定に基づき設置することができるもので、地域においてそれぞれの地域課題を解決するための組織。区長会を中心に、まちづくり協議会や各種団体、地区内の個人や法人等を構成員とする。
地域未来投資促進法に基づく基本計画	地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援する計画。市町村等の基本計画に国が同意すると、国が地方公共団体とともに事業者を支援する仕組みとなっている。
地政学的リスク	特定地域が抱える政治的、軍事的、社会的な緊張の高まりが、地理的な位置関係によって、その地域や関連地域の経済、世界経済全体の先行きを不透明にしたり、特定の商品の価格を変動させたりするリスクのこと。
中間支援組織	まちづくり活動を行う個人や団体、地域と行政の間に立ち、中立的な立場から様々な活動支援や団体間の連携を促進する組織のこと。
地理情報システム（GIS）	Geographic Information Systemの略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術
定住自立圏	昼間人口が多い都市が「中心市」となって近隣市町村と協定を締結し、圏域全体で生活機能を確保していく取組。本市においては、多可町と形成する「北はりま定住自立圏」と、加西市、加東市、多可町と形成する「北播磨広域定住自立圏」がある。

デートDV	結婚していない恋人同士の間で起きるDV（ドメスティック・バイオレンス）のこと。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅すといった精神的な暴力や「費用を全て出させる」などの経済的暴力、相手を自分の思いどおりに支配しようとする行為も含まれる。
デジタルデバイド	情報格差（digital divide）。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をいう。
デジタルリテラシー	デジタル技術を理解して適切に活用できる能力
特定技能	人材の確保が困難な一部の産業分野等における人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有する外国人材を労働者として受け入れる新たな在留資格のこと。平成30年に成立した改正出入国管理法で創設され、平成31年4月から受入れが可能となった。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により、予防効果が大きく期待できる人に対して、生活習慣の改善をサポートすること。専門家が働きかけやアドバイスを行う。
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や駅などを含む拠点エリアに誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図っていく区域のこと。立地適正化計画において定める。

ナ行

二次交通手段	拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通手段のこと、あるいは、地域の拠点となる鉄道駅等から地域内の観光地などへ赴く交通手段のこと。本計画では、後段の意味で用いている。
西脇市自治基本条例	西脇市において、市民が主役になってまちづくりを進めるための基本的な考え方やルールを定めるもので、市民参画によって策定した条例。平成25年4月施行
西脇市文化・スポーツ振興財団	スポーツと芸術文化を通じた市民文化の創造を目的とした西脇市岡之山美術館や天神池スポーツセンターなど、西脇市の文化・スポーツ施設を管理運営する公益財団法人
西脇ファーマーズブランド	環境に優しい循環型社会の構築と安全・安心で高品質な農産物の生産拡大を図るための西脇市独自の制度。有機質資材による土づくりの実践や、化学合成農薬等の使用を削減した栽培方法に取り組む農業者を「西脇ファーマー」として認定する。
西脇プライド	市に対する市民の誇りや、本市で暮らし、まちの一員として本市をよりよくするために自分が関わることに對する喜びなどを指す、いわゆる「シビックプライド」のこと。本市では「西脇プライド」と呼称している。出身地に根差した「郷土愛」より広い概念

ハ行

パートナーシップ制度	お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した関係（パートナーシップの関係）であることを兵庫県に届出し、兵庫県がその届出受理を証明する制度。法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、できないカップルなどの日常生活の困りごとや不安を解消し、誰もが人生のパートナーと協力しながら安心して暮らせる環境づくりを目指すもの
パブリック・コメント	行政機関の意思決定過程において、広く市民に素案を公表し、それに対して出された意見や情報を考慮して最終的な意思決定を行う制度

ハラスメント	相手に対する発言や行動によって、不快な気持ちにさせたり、脅威に感じさせたりすること。職場などの上下関係を背景に嫌がらせを行うパワーハラスメントや男女問わず性的な嫌がらせを行うセクシャル・ハラスメントなど、様々な種類がある。
東播磨南北道路	国道2号加古川バイパス（加古川市）と国道175号（小野市）を結ぶ延長約12.1kmの地域高規格道路。令和7年の全線供用に向けて、八幡稻美ランプ～国道175号間（東播磨道北工区）の整備が進められている。
ひょうご女性活躍推進企業	兵庫県内企業の女性活躍を促進するための制度として、兵庫県と神戸市が共同で令和4年に創設。企業が自己診断により、現状を数値化・見える化し、課題や今後の取り組むべき方向性等を確認することができ、一定の基準に達した企業を兵庫県・神戸市が認定する。通称「ミモザ企業」
ひょうごフィールドパビリオン	2025年大阪・関西万博の開催を機に県全体を展示館（パビリオン）に見立て、地域のSDGsを体現する活動の現場（フィールド）を地域の人々が主体となって発信し、多くの人が見て、学んで、体験するプログラム
複線化	複線は、二本以上並行している線のこと。ここでは、人生のあり様を比喩的に表現。今後、「学び・仕事・引退」という単線型の人生から、働きながら学ぶ、仕事を中断して学ぶ、仕事と社会貢献活動を両立する、などのマルチステージ人生が求められるということ。
普通会計	地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査の上で便宜的に用いられる会計区分のこと。
部落差別解消推進法	「部落差別の解消の推進に関する法律」の略称。現在でも部落差別が存在することを明記し、それを解消するため、相談体制の充実や教育及び啓発等、必要な施策を講じるように定めた法律。平成28年に施行された。
ふるさと納税	平成20年に開始された個人が行う地方公共団体への寄付制度の通称。寄付金額は、一定の上限まで所得税・住民税が控除される。
フレイル	加齢に伴い筋力の低下や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態で、介護が必要となる前段階のこと。虚弱。食の改善や運動等の適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態とされる。
ヘイトスピーチ解消法	「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の略称。平成28年に施行された。「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」の定義を定め、こうした不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、国民はこうした差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるよう努めることを基本理念として定めた法律。平成28年に施行された。
包摂	ほうせつ。ある事柄を一定の範囲の中に包み込むこと。ここでは、社会的弱者を含め全ての人が、排除されることなく、地域社会の構成員として取り込まれ、支え合っている状態のこと。
補完性の原則	我が国の地方分権の推進に当たっての基本的な考え方で、地域の問題はより身近なところで解決されるべき（小さな単位で対応できることはそこで対応し、そこで対応できないことや対応すると効率的でないことのみをより大きな単位で対応していくべき）とする考え方。自助・共助・公助。欧州統合に際してEUと各国政府の関係整理のために用いられた。
ポピュレーションアプローチ	対象者を一部に限定せず、集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げしていく手法。一方で、ハイリスクアプローチは、疾患を発生しやすい高いリスクを持った人を対象に絞って対処していく手法

マ行

マーケットイン	市場を意識し、消費者の需要に応じて生産・供給すること。
---------	-----------------------------

みどりの食料システム戦略	国内農林水産業の生産力強化や持続可能性の向上を目指し、令和3年5月に農林水産省が策定した食料生産の方針。農林水産業に伴う温室効果ガスの放出や化石燃料由来の肥料の使用量を減らすといった環境負荷の低減策が中心となる。
--------------	--

ヤ行

やさしい日本語	難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするもの
山田錦	大正12年に兵庫県立農業試験場で産まれた、日本を代表する最良の酒米品種。酒造家が最高の酒を造るための原料として使われ、その多くが兵庫県産である。

ラ行

ライフサイクルコスト	公共施設や橋などの構造物を計画・設計・工事し、その構造物を維持管理して、最後に取り壊し・廃棄するまでの、構造物の全生涯に要する費用の総額のこと。
リカレント教育	経済協力開発機構（OECD）が提唱した生涯教育の一つ。社会人になった後の学び直しなど、就労や余暇などの他の諸活動と教育を交互に行うなど、循環・反復型の教育システムのこと。
リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する（獲得させる）こと。
臨時財政対策債	地方債の一種。国において地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして地方公共団体に地方債を発行させる制度。償還に要する費用は後年度に地方交付税で措置される。
レファレンスサービス	図書館利用者が学習や調査のため情報や資料を求めた場合、図書館員が必要な図書や情報を提供するサービスのこと。
6次産業化	農業などの第1次産業とこれに関連する加工・販売等の第2次・第3次産業の事業の融合等により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる、仕事と生活が調和した状態のこと。
--------------	---

A～Z

AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。コンピューターを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術
BPR	ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、国民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組

DV (ドメスティック・バイオレンス)	配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力(身体的・精神的・性的)をいう。
DX (デジタル・トランスフォーメーション)	Digital Transformationの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
L字カーブ	女性の正規雇用比率を年代別にグラフにすると、日本では30代以降に低下(出産を契機に非正規雇用化)し、アルファベットの「L」に似た形状を描くことから名付けられた言葉
M字カーブ	女性の労働力率を年代別にグラフにすると、日本では20歳代後半から30代にかけてくぼみ、アルファベットの「M」に似た曲線を描くことから名付けられた言葉
NPO法人	Non Profit Organizationの略。NPOは、「民間」の「非営利団体」を指す言葉として用いられ、ボランティア団体や市民活動団体をはじめ、社会貢献活動を行う民間非営利組織(法人)のこと。
OJT研修	On the Job Training。実際の職務現場において、業務を通して上司や先輩職員が部下の指導を行う、主に新人職員育成のための研修訓練のこと。
PDCAサイクル	PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
RPA	Robotic Process Automation(ロボットによる業務自動化)の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化(オートメーション化)する取組
SDGs未来都市	SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高いものとして国から選定される。
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。会員数の多いものとして、フェイスブックやインスタグラムなどがある。

第6回西脇市総合計画審議会



令和6年9月27日 西脇市政策推進課

■ 計画策定の趣旨・名称・期間

計画策定の趣旨

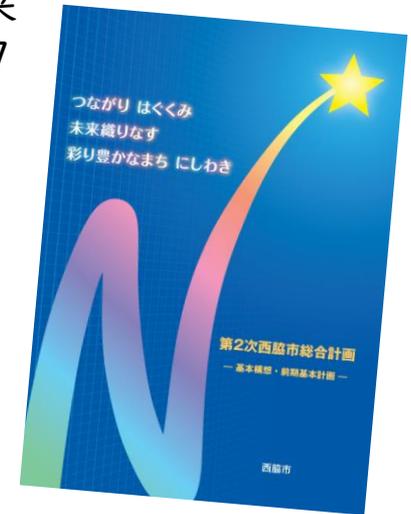
平成30年度に第2次総合計画を策定以降、生涯にわたっていきいきと暮らし続けられるまちづくりを推進するとともに、急速に進む少子化を踏まえ、子育てに掛かる経済的負担の軽減、伴走型の子育て支援などに力を入れてきました。

一方、我が国は、人口減少の本格化やデジタル技術の急速な進展などを背景に、社会の大きな転換期を迎えています。

こうした状況と前期基本計画の終期の到来を踏まえ、本市の将来像の実現と総合的かつ計画的なまちづくりの推進に向けて、令和7年度からを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

計画の名称

第2次西脇市総合計画・後期基本計画



計画期間

基本構想 (R1～R12)

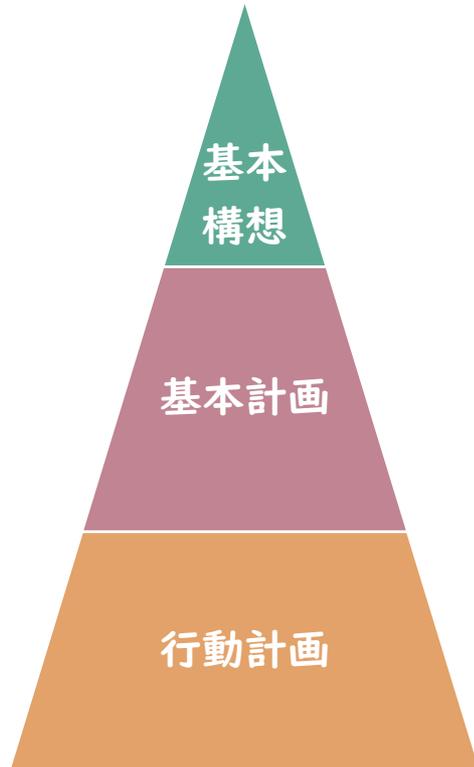
前期基本計画 (R1～R6)

後期基本計画 (R7～R12)

■ 基本計画の構成

第2次西脇市総合計画は、西脇市自治基本条例の規定に基づいて策定する「本市の最上位計画」であり、「基本構想」「基本計画」「行動計画」の3階層で構成します。

本計画は、このうち「基本計画」となるものであり、基本構想と合わせてまちづくりの方向性を示し、本市の分野別計画や施策・事業の基礎となるものです。



基本構想

長期的な展望の下、将来における本市の目指すべき姿を明らかにするとともに、その将来像を実現するための政策展開の基本的な方向性を示します。平成31年2月に市議会で議決されています。

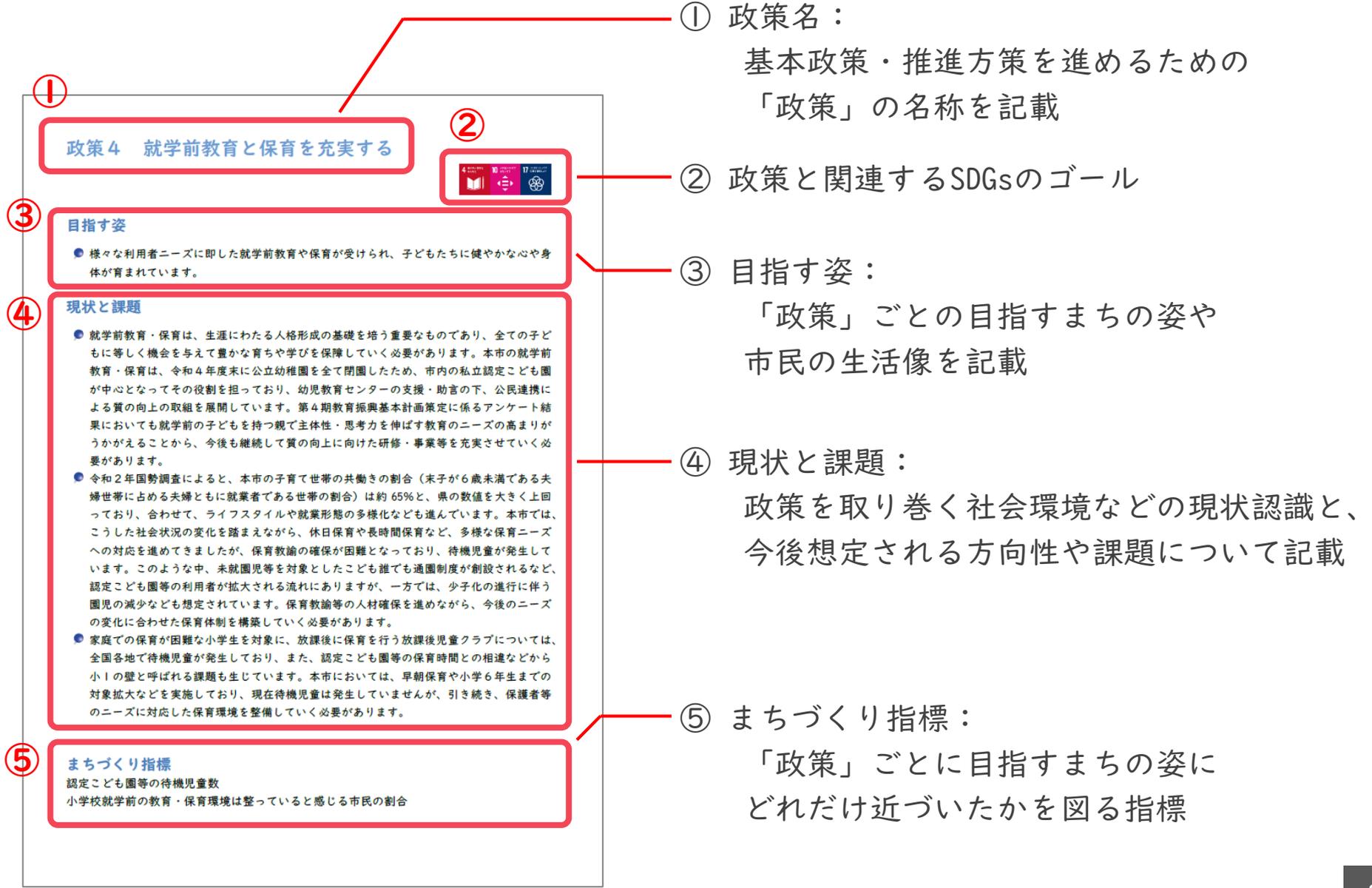
基本計画

基本構想を踏まえ、その実現に向けた施策の展開方針を示すとともに、効果的な計画行政を展開するために、具体的な目標や施策を明らかにします。

行動計画

基本計画に定めた施策について、財政的な見通しを踏まえ、取組の具体的な内容を体系的にとりまとめます。行動計画は本計画とは別に作成します。

基本計画の読み方



政策4 就学前教育と保育を充実する

②



目指す姿

● 様々な利用者ニーズに即した就学前教育や保育が受けられ、子どもたちに健やかな心や身体が育まれています。

現状と課題

- 就学前教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子どもに等しく機会を与えて豊かな育ちや学びを保障していく必要があります。本市の就学前教育・保育は、令和4年度末に公立幼稚園を全て閉園したため、市内の私立認定こども園が中心となってその役割を担っており、幼児教育センターの支援・助言の下、公民連携による質の向上の取組を展開しています。第4期教育振興基本計画策定に係るアンケート結果においても就学前の子どもを持つ親で主体性・思考力を伸ばす教育のニーズの高まりがうかがえることから、今後も継続して質の向上に向けた研修・事業等を充実させていく必要があります。
- 令和2年国勢調査によると、本市の子育て世帯の共働きの割合（末子が6歳未満である夫婦世帯に占める夫婦ともに就業者である世帯の割合）は約65%と、県の数値を大きく上回っており、合わせて、ライフスタイルや就業形態の多様化なども進んでいます。本市では、こうした社会状況の変化を踏まえながら、休日保育や長時間保育など、多様な保育ニーズへの対応を進めてきましたが、保育教諭の確保が困難となっており、待機児童が発生しています。このような中、未就園児等を対象としたこども誰でも通園制度が創設されるなど、認定こども園等の利用者が拡大される流れにありますが、一方で、少子化の進行に伴う園児の減少なども想定されています。保育教諭等の人材確保を進めながら、今後のニーズの変化に合わせた保育体制を構築していく必要があります。
- 家庭での保育が困難な小学生を対象に、放課後に保育を行う放課後児童クラブについては、全国各地で待機児童が発生しており、また、認定こども園等の保育時間との相違などから小1の壁と呼ばれる課題も生じています。本市においては、早朝保育や小学6年生までの対象拡大などを実施しており、現在待機児童は発生していませんが、引き続き、保護者等のニーズに対応した保育環境を整備していく必要があります。

まちづくり指標

認定こども園等の待機児童数
小学校就学前教育・保育環境は整っていると感じる市民の割合

■ 基本計画の読み方

⑥ 施策の展開：

目指すまちの姿を実現するための
「施策」「展開方針」「主な取組」
を記載

⑥

施策の展開

施策1 就学前教育・保育を充実します

- 就学前教育・保育カリキュラムに基づき、各園の特徴を生かしながら、子ども一人ひとりを大切にした質の高い就学前教育・保育を推進し、生きる力の基礎を育みます。
- 就学前教育・保育の質の向上に向け、就学前教育・保育の質の向上推進委員会による第三者評価や、幼児教育センターによる課題別研修・現場交流事業等の充実を図ります。
- 園小接続カリキュラム、園小交流訪問等により、認定こども園・小学校それぞれの教育の相互理解を図り、園小の円滑な接続を進めます。

主な取組：第三者評価の実施、園小接続カリキュラムの本格運用

施策2 就学前教育・保育施設の運営を支援します

- 延長保育・一時預かり、病児保育、障害児保育など、多様なニーズに対応する保育の提供やこども誰でも通園制度への対応を支援します。
- 認定こども園による保育教諭等の処遇改善や業務の効率化を支援するとともに、人材確保に向けた取組を支援します。
- 少子化に伴う園児数の減少に対応した保育体制を構築するとともに、認定こども園による持続可能な運営に向けた取組を支援します。
- 定期的な確認監査を実施するとともに、適切な情報提供・指導を行い、適正な運営を支援します。

主な取組：人材確保の取組支援、認定こども園等への財政支援

施策3 放課後の居場所をつくります

- 仕事・子育ての両立と子どもの健全な育成を図るため、放課後の居場所となる放課後児童クラブを運営するとともに、より効果的な運営手法を検討します。
- 放課後児童クラブの利用ニーズの増加・多様化を踏まえた環境整備を進めます。
- 放課後の時間などを活用し、地域の人材と連携した体験的学習を進めます。

主な取組：放課後児童クラブの運営及び運営手法の検討、放課後子ども教室の開催

⑦ 市民に期待される役割：

その政策分野における市民、地域、
各種団体、事業者など行政以外の
主体に期待される役割を記載

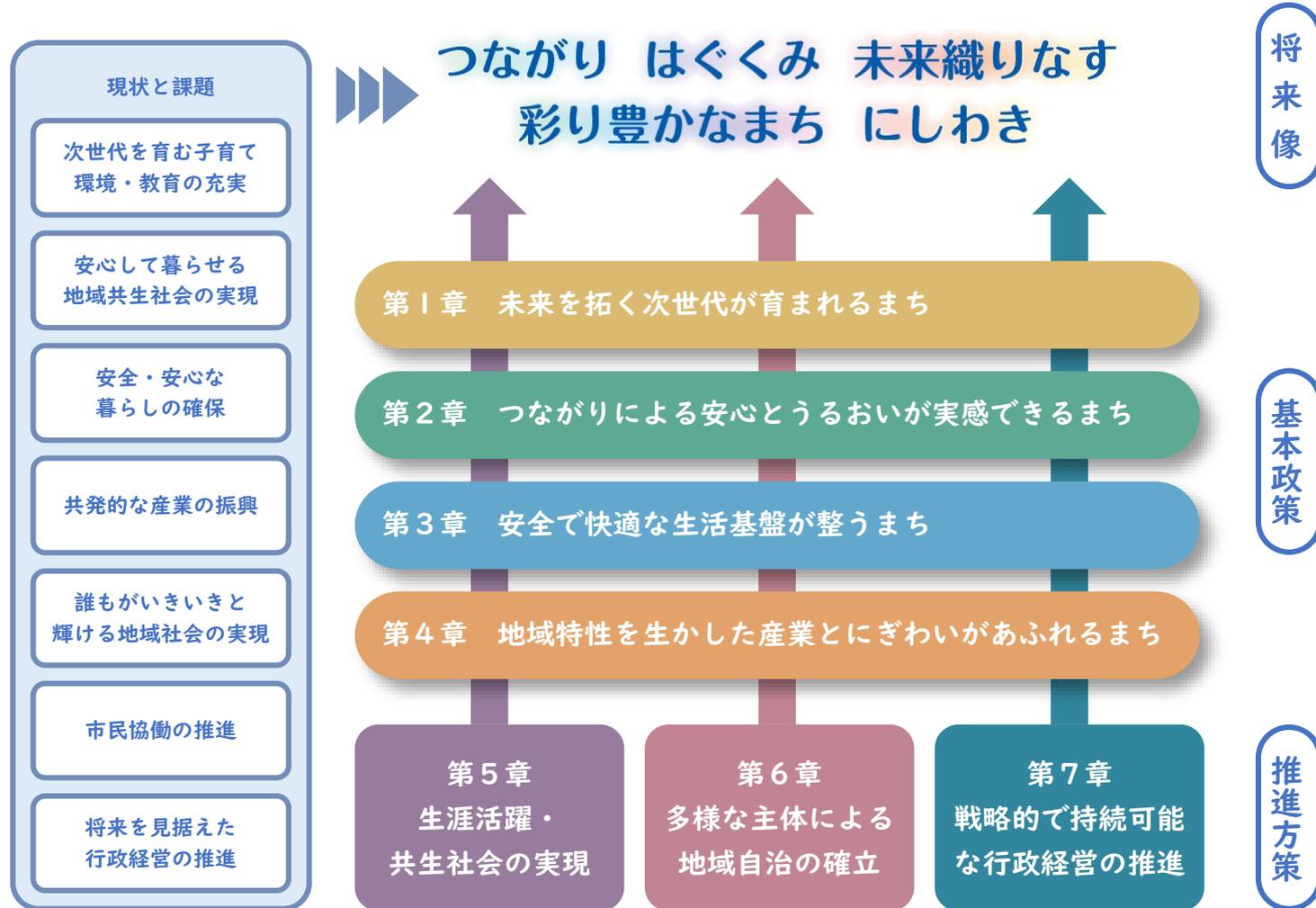
⑦

市民に期待される役割

- 各家庭において、子どもが基本的な生活習慣や社会規範を身につけるようにします。
- 保護者は、認定こども園の運営に協力します。
- 放課後児童クラブの運営や地域での体験活動など、子どもの放課後の活動や地域での見守りに協力します。

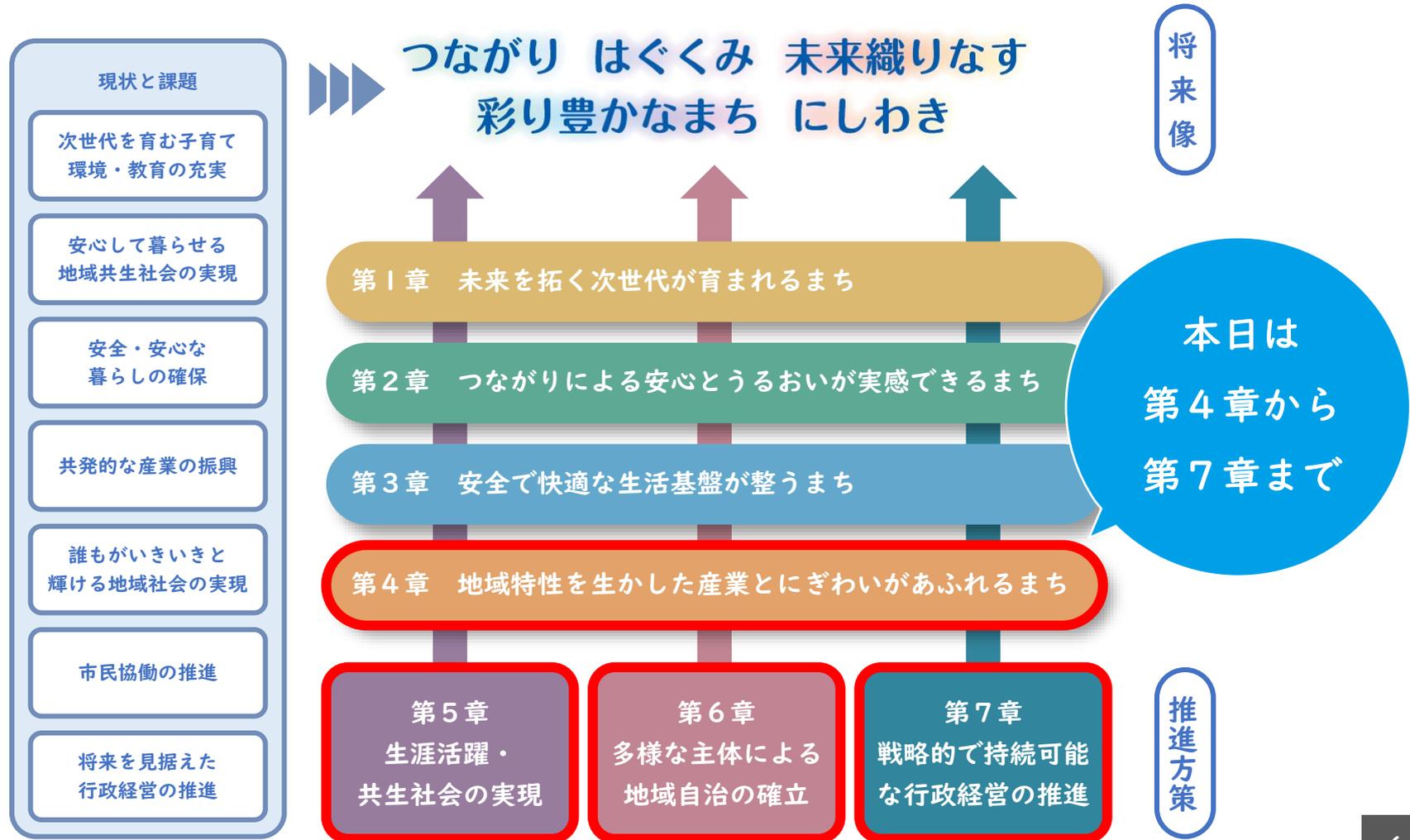
■ 基本計画の枠組み

基本計画のうち、第1章から第4章までは、将来像を実現するための「基本政策」を具体的に進めるための展開方向や手段を、第5章から第7章までは、基本政策の展開を加速するための「推進方策」を実行していくための展開方向や手段を位置付けています。



■ 基本計画の枠組み

基本計画のうち、第1章から第4章までは、将来像を実現するための「基本政策」を具体的に進めるための展開方向や手段を、第5章から第7章までは、基本政策の展開を加速するための「推進方策」を実行していくための展開方向や手段を位置付けています。



第4章

地域特性を生かした

産業とにぎわいがあふれるまち

■ 第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

キーワード

- 地場産業、商工業振興、働く場の創出・企業誘致、農業、人材確保

審議会からの意見

- 地場産業／播州織の振興、技術継承、自社ブランドの宣伝・販売場の創出、空き店舗等の活用
- 農業／担い手の育成、育成する人の育成、農業の価値向上・生産量向上、産業化
耕作放棄地への懸念・地域での組織づくり
- 森林／将来的な森林の荒廃を懸念
- 活用可能な土地が少なく非常に難しい状況。市民も行政もともに考えていくことが必要
- 持続可能なまちづくりのために、経済の活性化に重点的に取り組むことが必要
- 働く場所が少ない。工業団地など、人口流出を食い止められるような場を期待
- 障害者雇用や女性の就労を促進することが、人材不足解消にもつながるのでは。

社会潮流等

- デジタル活用による生産性向上
- 新型コロナウイルス感染症の影響
- 物価高騰
- 耕作放棄地
- R6森林環境税・森林環境譲与税
- スマート農業の導入
- 酒蔵の誘致完了
- 大阪・関西万博の開催
- 産業用地の確保
- 産業人材の確保・担い手育成

第4章の内容

● 政策1 地域に根ざした商工業を振興する

地場産業／中小企業の経営支援／商業振興／生産性向上

● 政策2 農林業の基盤を強化する

担い手育成／生産性向上／生産基盤を整える／森林保全・管理

● 政策3 魅力ある農畜産物を生産する

ブランド農畜産物／特色ある農産物／地産地消

● 政策4 観光・交流を振興する

観光交流／観光基盤整備／広域・国際交流／情報発信

● 政策5 新たな産業を創出する

企業誘致／起業・創業支援／産業用地の確保

● 政策6 就業環境を整える

就業機会の拡大／産業人材の確保支援／勤労者福祉

政策Ⅰ 地域に根ざした商工業を振興する

目指す姿

- 関係団体や行政などによる商工業を支える環境が整い、地域に根ざした事業者によって活発な経済活動が行われています。

現状と課題（ポイント）

- 厳しい地域経済。地域資源を生かした産業誘導・医療・福祉産業の拡大→産業構造の転換が進行
- 播州織の生産量はピーク時の30分の1。一方、最大級の雇用の受け皿
- 西脇ファッション都市構想の推進（人材育成を通じた付加価値の向上、生産体制の整備など）
→競争力の強化やブランド力の向上に向けた持続的な取組が必要
- 中小企業が経済の基盤を支えているが、経営者の高齢化や廃業による雇用の喪失が懸念
- 新興感染症の影響、ウクライナ情勢等を背景とした物価高騰の長期化に留意が必要
- 西脇市は近隣市と比べて小規模事業者が多い←中小企業・小規模企業振興条例を制定して支援
→経営基盤の強化や事業承継などの活動支援が必要
- 西脇市の小売業売り場面積（人口当たり）は北播磨トップクラス→人口減少で消費減退が予測
→商業機能の維持・確保に向けた取組が必要
- 生産年齢人口が大きく減少する中で、全国的に労働力不足が深刻化
→あらゆる業種で労働生産性の向上が不可欠

政策Ⅰ 地域に根ざした商工業を振興する

施策の展開

● 施策Ⅰ 地場産業の競争力を強化します

- 地場産業の新商品開発や地域ブランドの普及、海外等を含めた販路開拓などの促進
- 一貫的な生産体制の構築による高付加価値化やブランド化の促進、産地を担う人材の確保・育成
- 地場産業の技術や技能の伝承（播州織、播州釣針、播州毛鉤など）

● 施策Ⅱ 中小企業の経営を支援します

- 中小企業者の経営課題に対応できる相談体制の充実、課題解決に向けた伴走型の支援
- 新製品開発等の新たな事業展開に向けた学習機会の提供、支援機関との連携促進

● 施策Ⅲ 商業のにぎわいをつくれます

- 空き店舗対策、消費者の購買意欲の促進とにぎわいの創出（イベント開催支援など）
- 業務・交流の拠点機能の維持・確保、市内での消費行動を促進する仕組みの構築
- 魅力ある商店づくりや情報発信の促進、新たな価値創出に向けた取組支援（買物弱者への対応など）

● 施策Ⅳ 商工業の生産性向上を図ります

- 中小企業者の新商品開発・新設備導入等の支援、固定資産税の軽減措置の実施
- 生産性向上に向けた相談・支援体制の充実
- 環境と調和した事業展開（省エネルギー化や廃棄物の削減など）を図ろうとする事業者の支援

Pick UP!

★市内での
消費行動の促進

政策2 農林業の基盤を強化する

目指す姿

- 多様な担い手によって農業が持続的に営まれるとともに、良好な森林が保全され、豊かな農村環境が守られています。

現状と課題（ポイント）

- 西脇市は平野部が少なく、経営耕地面積は783ha（北播磨地域で最小、小規模農家が約8割）
- 少子高齢化により、基幹的農業従事者の約65%が70歳以上→人材不足・耕作放棄の増加が懸念
- 経験豊富な農家が就農希望者を研修として受け入れる仕組みの構築
 - ➡ 就農促進に向け、受入れ先や就農希望者の多様化などに取り組んでいく必要がある。
 - ➡ 経営基盤の強化（農地利用の集積・集約化、農業法人の設立・活用など）
 - ➡ 生産性の向上（スマート農業技術の活用など）
- 豪雨・増水などによって水利施設が損傷
 - ➡ 防災・減災機能などにも留意しながら、長寿命化に向けた計画的な改修や整備が必要
- 野生動物による農作物被害→営農意欲の低下から耕作放棄に至る懸念
 - ➡ 侵入防護柵の整備、捕獲体制の強化などの総合的な被害防止対策が必要
- 令和6年度から森林環境税の賦課徴収がスタート
 - ➡ 森林保全、担い手の確保や木材の利用促進、森林に親しむ機会づくりなどを進める必要がある

政策2 農林業の基盤を強化する

施策の展開

● 施策1 農業の担い手を育成します

- 新規就農者や農業後継者の確保、指導・サポート体制の充実、若手農業者等の相互交流の機会づくりなど
- 集落営農組織等の広域連携・再編、農業参入を目指す企業への情報提供・支援

● 施策2 農業の生産性向上を図ります

- 地域計画に基づく農地集約、作物による農地のゾーニングなど
- スマート農業技術等の実証・導入支援

● 施策3 農業の生産基盤を整えます

- 農道・用排水路・ため池・井せき等の整備、維持管理、長寿命化
- 地域による農地保全管理の取組支援（農地の多面的機能の維持）
- 有害鳥獣の計画的な捕獲、侵入防護柵の設置、捕獲鳥獣の有効活用の検討

● 施策4 森林を保全・管理します

- 様々な公益的機能を持つ森林づくりの推進
- 間伐などによる森林の荒廃防止と適正な保全
- 森林や木材に親しむ機会づくりを通じた普及啓発

Pick UP

★農業参入を目指す企業に対する支援

★スマート農機具・施設の導入に対する支援

政策3 魅力ある農畜産物を生産する

目指す姿

- 黒田庄和牛を起点とした循環型農業をはじめ、地域特性を生かした農業が持続的に展開され、消費者にとって安全・安心で魅力ある農畜産物が生産されています。

現状と課題（ポイント）

- 地形的制約で農地面積が少ない→地域特性を生かした特色ある農業を促進
- 主な農産物は、米（山田錦、主食用米）、肉用牛、黒大豆。いちご、トマトなども増加
- 作付面積は水稻が約8割、生産額は畜産が4割超、水稻が4割弱。R5推計生産額は約24億円
 - ➡ 市内産農畜産物のブランド力の向上が必要 ← 生産・流通・加工事業者相互のつながりの強化
 - ➡ 地域育成品種の生産振興と他産地との差別化
- 国R3：「みどりの食料システム戦略」策定
- 環境に配慮した農産物を「西脇ファーマーズブランド」として認定
 - ➡ 環境負荷の低減に向けた総合的な取組が必要（余剰農産物等の有効活用など）
- 世界人口増加で食料需要は増大。気候変動や異常気象で食料の生産や供給が不安定化
- フードマイレージ削減、北はりま農産物直売所を拠点とした市内での流通促進
 - ➡ 国産食材の活用や地産地消の更なる拡大が求められている。
 - ➡ 6次産業化や農商工連携の推進と付加価値の向上が必要

第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策3 魅力ある農畜産物を生産する

施策の展開

● 施策1 ブランド農畜産物を振興します

- 市内産山田錦のブランド力向上と生産拡大、需給ニーズに対応した生産振興
- 黒田庄和牛の安定供給と品質向上に向けた取組の支援、環境負荷低減手法の研究
- 黒田庄和牛の知名度向上（ご当地メニューの提供など）

● 施策2 特色ある農産物の生産を進めます

- 自然にやさしい農業の促進（地域内資源循環システムの推進、有機農業の栽培指導など）
- 地域食材の高付加価値化、食品ロスの削減（規格外農産物を用いた商品開発等の支援など）
- 地域育成品種の生産振興

● 施策3 農産物の地産地消を進めます

- 北はりま農産物直売所を中心とした流通促進
- 市内産農産物の市内消費の拡大（学校給食や病院等への食材供給）
- 農商工連携による商品開発の推進

Pick UP

★黒田庄和牛を起点とした
循環型農業の推進

★規格外農作物等の活用、
食品ロスの削減

政策4 観光・交流を振興する

目指す姿

- 市外から多くの来訪者が訪れ、消費活動と市民交流が促進されることで、活気とにぎわいが創出されています。

現状と課題（ポイント）

- コロナ禍で年間観光入込客数が7割程度に減少。アウトドアや直売所は集客が増加
- 京阪神都市圏からのアクセス性や豊かな自然、多彩な食・地域資源などの優位性を有している。
- 2025年大阪・関西万博の開催。神戸空港の国際化など交通基盤の強化
- ひょうごフィールドパビリオンや広域連携の枠組みを活用した取組が進行中
 - ➡都市機能誘導区域等への誘導・集約や域内での経済循環の活性化が必要
 - ➡市内での消費活動につなげていく観光交流の促進が必要
 - ➡変化する観光ニーズへの的確な対応、効果的なプロモーションの展開が必要
 - ➡大阪・関西万博の効果を地域に波及させ、持続可能な取組へとつなげることが必要
- 道の駅やアウトドア施設の人材の固定化・高齢化、施設・設備の老朽化などが進む
 - ➡運営主体の機能強化や施設運営のあり方についての検討が必要
 - ➡自転車等を活用する新たな二次交通手段の確保が必要
- 姉妹都市・レントン市、友好都市・富良野市、全国へそのまちとの交流
 - ➡国内外の都市との幅広い交流を引き続き推進し、地域の活性化につなげることが必要

政策4 観光・交流を振興する

施策の展開

● 施策1 地域資源を生かした観光交流を進めます

- 食や地場産業などの多様な地域資源を生かした観光ルートの設定、誘客活動
- 北はりま田園空間博物館などの活動支援
- 日本のへそ西脇夏まつりなど、市民が主体となる観光交流イベントの開催支援

● 施策2 観光交流の基盤を整えます

- 国道175号西脇北バイパスの全線開通等を踏まえた既存の観光施設の機能強化など
- 誘客や回遊性の向上に資する取組の推進、市内における移動手段の充実

● 施策3 広域的・国際的な観光交流を進めます

- 広域的な情報発信・誘客活動、大阪・関西万博等での魅力発信
- 友好都市富良野市や全国へそのまち協議会加盟市町村などとの交流促進
- 外国人観光客に対する情報の発信・提供、受入体制の整備

● 施策4 戦略的に観光情報を発信します

- 様々な媒体（ホームページやSNS、マスメディア）の活用、鮮度の高い観光情報の発信
- データを活用したプロモーションの推進

Check /

大阪・関西万博

- ▶ 場所：大阪 夢洲
- 期間：始 R7. 4. 13
至 R7. 10. 13
- 来客：2,820万人

政策5 新たな産業を創出する

目指す姿

- 地域の特性を生かした新たな産業の創出や企業誘致などが進み、地域経済の活力が維持・向上しています。

現状と課題（ポイント）

- 日本の事業所数地面積は緩やかに増加（国内回帰の流れ）
 - ↑ 原材料等の安定的な調達、円安による輸入コストの増大などが要因
- 兵庫県は全国有数のものづくり県（製造業の事業所数等の全国シェアが4～5%）
- 県内への産業立地は順調。一方、産業用地の不足や工業用地の地価上昇で立地は伸び悩み中
- 直近5年間の立地地域は北播磨地域が最も多い。
- 西脇市は平坦地が少なく開発可能なエリアは少ない。地震が少ないなどの地形的強み
- 交通アクセスは向上の見込み（国道175号西脇北バイパス、東播磨南北道路などの整備が推進）
 - ➡ 産業集積や地域特性を生かした企業立地や既存企業の市内留置と成長支援
 - ➡ 民間事業者や地域と連携した新たな産業用地の開発に向けた検討
- 主要先進国の中でも日本の開業率は低い。
- 国「産業競争力強化法」制定→地域における創業促進
 - ➡ 起業・創業しやすい環境づくり（相談・支援体制の整備、伴走型支援など）
 - ➡ ソーシャルビジネスなど地域社会のニーズを取り込んだ産業の育成が必要

第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策5 新たな産業を創出する

施策の展開

● 施策1 企業立地を推進します

- 本市の特色や強みを生かした企業誘致活動の展開
- 広域道路ネットワークを生かした企業誘致の研究
- 企業の立地動向やニーズを踏まえた立地助成制度の整備、既存事業所の留置に対する相談体制の充実
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた地域経済牽引事業の創出
- 企業立地に伴う働き手の確保

● 施策2 起業・創業を支援します

- 起業・創業に関する相談・支援体制の整備
- 創業希望者、創業準備者、創業者に対する伴走型支援

● 施策3 産業用地の確保を進めます

- 高松町における産業用地の確保
- 新たな産業用地の確保に向けた調査研究（国道175号北バイパス周辺など）
- より柔軟な土地利用に向けた調査研究

Pick UP!

★高松町などでの
産業用地の確保

政策6 就業環境を整える

目指す姿

- 多様な就労の機会が提供され、働きたい人が安心・安定して働けるとともに、地域産業に必要な人材が確保されています。

現状と課題（ポイント）

- 新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きく影響
 - 令和4年以降は緩やかに景気回復、生産年齢人口の減少→雇用情勢の改善
- 令和4年から5年にかけて兵庫県の有効求人倍率はわずかに1を超える水準（西脇管内も同状況）
- 県内の一般事務従事者の有効求人倍率は1以下。一方、サービス業や建設業等では人手不足
 - ➡ 雇用のミスマッチの解消（企業と求職者のマッチングの機会創出など）
- 人手不足の深刻化
 - ➡ 高齢者、出産・育児・介護などで就業を中断した方、定職を持たない若年層などの活躍
 - ➡ 就労を継続できる社会環境の創出（ワーク・ライフ・バランスの推進、柔軟な働き方など）
- H30に在留資格「特定技能」創設。R6には特定技能1号に「繊維業等」が追加
 - 西脇市で外国人住民が増加傾向。さらに登用が進む見込み
 - ➡ 外国人労働者にとって働きやすい職場環境づくりが重要

政策6 就業環境を整える

施策の展開

● 施策1 就業機会の拡大を図ります

- 世代や特性に応じた情報提供、合同面接会の開催などの就職支援
- シルバー人材センターの運営支援・機能強化
- 就業していない人に対する相談・自立支援、職業訓練や資格取得に向けた講座受講等の支援
- 企業誘致や起業創業の促進を通じた新たな雇用の創出

● 施策2 産業人材の確保・育成を支援します

- 企業負担による従業員の奨学金返還制度を設ける企業の支援
- 外国人労働者等を対象とした日本語学習や住民交流等の機会創出
- 北はりま地域職業訓練センターの運営支援、施設運営のあり方の検討

● 施策3 就労しやすい環境を整えます

- ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の周知啓発、健康経営の促進
- 勤労者福祉サービスセンターの運営支援、各種共済制度への加入促進

\ Pick UP /

★外国人労働者への就労継続・定着支援

\ Pick UP /

★新入社員が求める企業

- ・ 長期的な安定性
- ・ 将来的な成長性
- ・ 社員への福利厚生

第5章

生涯活躍・共生社会の実現

■ 第5章 生涯活躍・共生社会の実現

キーワード

- 健康、生涯学習、文化芸術、スポーツ、女性活躍、人権

審議会からの意見

- 子どもたちに図書館があまり利用されていない点を懸念している。
- 職場や地域などに女性が参画することに期待する。そのためには意識改革も必要

社会潮流等

- 人生100年時代→社会保障費の抑制・健康寿命の延伸
- コロナ禍での様々な制約を背景に中止・休止となった地域イベント
- 教職員の働き方改革→学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行
- 男性の育児休業の取得推進の義務化（R4「育児・介護休業法」改正）
- R5「配偶者暴力防止法」改正、R6「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行
- 価値観やライフスタイルの変容→多様性に富んだ社会が重要との意識の広がり
- R5「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行
- 社会環境の変化に伴う新たな課題（インターネット上での人権侵害など）
- R4「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」改定（市）
- 平和への意識の高まり（背景に世界的な紛争等の発生）
- 出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正を背景に外国人住民が増加

第5章の内容

● 政策1 健康づくり習慣の定着を進める

生活習慣／疾病予防・早期発見／食生活／自殺予防・対策

● 政策2 自然に健康になれる地域づくりを進める

健康づくり／高齢者の社会参加／環境整備

● 政策3 生涯学習を充実する

生涯学習事業／生涯学習の推進体制／図書館・読書

● 政策4 文化芸術・スポーツを振興する

スポーツ活動／文化・芸術活動／環境整備／文化財

● 政策5 女性が活躍できる社会を実現する

男女共同参画／女性活躍／DV対策

● 政策6 人権文化を創造する

市民運動の推進／多様な人権課題への対応／隣保館／多文化共生・平和

政策Ⅰ 健康づくり習慣の定着を進める

目指す姿

- 市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識の下、生涯にわたって自分にあった健康づくりや健康管理を実践し、健やかで心豊かに暮らしています。

現状と課題（ポイント）

- R5国「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」策定
- 「21世紀における第三次国民健康づくり運動」の展開
（行動と健康状態の改善、社会環境の整備などによる健康寿命の延伸に向けた取組）
- 市アンケート：健康づくりに関心を持つ人の割合／85%、
日ごろから健康づくりに取り組んでいる人／63%、運動習慣のある人／36%
一定量以上の飲酒や喫煙習慣、食生活に課題を抱える人も一定数存在
➔それぞれの課題に応じた啓発・指導などの実施による生活習慣の改善が必要
- 過去1年間に健診を受けていない人の割合／35%
- 日本人の死因の約5割ががんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病
➔各種健診の受診勧奨と特定保健指導等による生活習慣の継続的な改善が必要
- 年間自殺者数はコロナ禍の令和2年を除いて10人前後で推移
➔こころの健康づくりと地域社会全体での総合的な自殺対策の推進

政策Ⅰ 健康づくり習慣の定着を進める

施策の展開

● 施策Ⅰ 健康的な生活習慣の定着を促進します

- 生活習慣病予防やフレイル予防に関する知識の普及、生活習慣改善等の啓発
- 科学的根拠に基づいた効果的な運動を促す仕組みの整備・活用
- 禁煙に向けた取組の支援、受動喫煙防止

● 施策Ⅱ 疾病の予防と早期発見を促進します

- 健康診査（特定健診やがん検診など）の受診勧奨、受診しやすい体制づくり
- 個人の状況に応じた効果的な保健指導や健康相談
- 感染症の発生等の予防（定期予防接種の実施、任意予防接種の助成、予防啓発など）

● 施策Ⅲ 食を通じた健康づくりを促進します

- 食育に関する正しい知識の普及、減塩やバランスのとれた食生活の実践支援（栄養教室の開催など）
- 高齢者のフレイル予防に向けた食生活の改善支援（低栄養対策など）
- 歯と口腔の健康づくりの推進（正しい知識の普及啓発と口腔機能の維持向上など）

● 政策Ⅳ メンタルヘルスの向上を進めます

- 自殺者数の減少に向けた地域社会全体での見守り体制づくり、啓発、相談体制の充実
- 睡眠・休息の必要性やアルコール・薬物に関する知識の普及啓発、状況に応じた支援の実施

? フレイルって？

- ▶ 加齢に伴い筋力の低下や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態で、介護が必要となる前段階のこと。虚弱。食の改善や運動等の適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態とされる。

第5章 生涯活躍・共生社会の実現

政策2 自然に健康になれる地域づくりを進める

目指す姿

- 地域、医療機関、教育機関、行政など、健康に関わる様々な主体の連携の下、地域全体で健康づくりを支える取組が展開され、自然に健康になれるまちになっています。

現状と課題（ポイント）

- 健康寿命の延伸に向け、「ポピュレーションアプローチ」が重要
 - ➡ 市民が無理なく自然に健康な行動を取るための環境整備
- 高齢者の社会参加や就労が健康増進・要介護リスク等の低下につながることを示されている。
 - ➡ 居場所づくりや社会参加の取組＋“つながり”を持てる環境づくり
- 地域が中心となった通いの場づくり（いきいきサロンなど）を実施
- 高齢者等が互いに生活を支え合う仕組みづくり、社会参加の機会創出などを実施 ← 参加者伸び悩み
 - ➡ 地域住民が主体となった活動の強化と社会参加の促進が重要
- 産学官連携による科学的根拠に基づいた健康増進事業を展開
 - ← 事業参加者の健康寿命が6.6歳若返る成果
- 健康増進事業は国の交付金を活用して実施
 - ➡ 交付金終了後の自立的な健康増進事業への展開が必要

? ポピュレーションアプローチって？

- ➡ 対象者を一部に限定せず、集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていく手法。一方、ハイリスクアプローチは、高いリスクを持った人を対象に絞り込んで対処していく手法

第5章 生涯活躍・共生社会の実現

政策2 自然に健康になれる地域づくりを進める

施策の展開

● 施策1 地域主体の健康づくりを推進します

- 地域での交流と介護予防活動の促進（いきいきサロンの開催支援、自主グループの活動支援など）
- 健幸アンバサダー・介護予防サポーターの育成、健康づくり・介護予防活動の普及・仲間づくりの促進

● 施策2 高齢者の社会参加を促進します

- 高齢者の地域活動・ボランティア参加の促進、就業機会の提供
- 高齢者のニーズに応じた学習活動・地域での交流活動の支援、人材の養成

● 施策3 健康づくりの支援環境を整えます

- 科学的根拠に基づいた健康情報の発信、健康づくりへの意識の醸成と行動変容の促進
- 健康への関心が低い層への仕掛けづくりの推進（イベントの開催、ポイント付与など）
- 気軽に運動できる環境づくりの推進
（健幸運動教室の開催、健康関連事業者との連携強化など）
- 専門的な知識・技術の活用や医療・健康情報の収集・分析などを通じた効果的な健康づくり活動の促進

Pick UP

★地域における健康関連事業者との連携の強化

政策3 生涯学習を充実する

目指す姿

- 市民一人ひとりが、市民ニーズに合った生涯学習環境の中で「いつでも、どこでも、だれでも」学習活動に取り組み、その学習成果を市民活動や地域社会に還元することで、心豊かに暮らしています。

現状と課題（ポイント）

- 生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会を築いていくことが必要
- 市「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境整備→地域への還元を目指す
- 特に小さな子どもを抱える世代で、仕事や学業以外の学びや活動をしていない人が多い。
➡ オンライン開催や託児サービスの実施などによる参加者の拡大に努めることが必要
- 人生100年時代→リカレント教育の重要性が高まっている。
➡ 生涯学習の推進体制の確立（多様な世代への情報提供、学習成果の可視化、環境づくりなど）
- H27図書館を移転・新築+蔵書充実
- 図書館をほぼ利用しない人が6割以上
- 普段全く読書をしない児童生徒の割合：小学生31%、中学生46%（国平均より高い）
➡ 市図書館の利用促進と読書習慣の定着を図ることが必要

政策3 生涯学習を充実する

施策の展開

● 施策1 生涯学習事業を行います

- 市民が生涯にわたって学習する機会の提供・創出
(リカレント教育、シニアカレッジなど)
- 社会教育施設におけるデジタル活用の促進、デジタルリテラシー向上に向けた講座等の開催
- 生涯学習のきっかけづくり (生涯学習講座や活動団体に関する情報発信)

● 施策2 生涯学習の推進体制を確立します

- 社会教育機関や大学、民間企業、地域人材との連携による学習機会の提供
- 生涯学習施設の持続可能な運営に関する研究
- 学びを通じて中核的な役割を担う人材の育成・配置、学習成果の地域還元への促進

● 施策3 図書館サービスを充実します

- 利用者ニーズに応じた図書の収集と提供、レファレンスサービスを通じた市民の学習・余暇活動の支援
- 読書に親しむ機会づくり
- 幼少期からの読書習慣の定着に向けた取組

? リカレント教育って?

- ▶ 経済協力開発機構 (OECD) が提唱した生涯教育の一つ。社会人になった後の学び直しなど、就労や余暇などの他の諸活動と教育を交互に行うなど、循環・反復型の教育システムのこと。

? デジタルリテラシーって?

- ▶ デジタル技術を理解して適切に活用できる能力

政策4 文化芸術・スポーツを振興する

目指す姿

- 多くの市民が、自発的に文化芸術の鑑賞や活動の機会を持つとともに、ライフステージ等に応じたスポーツ活動に取り組むことで、心豊かで文化的・健康的な生活を送ることができています。

現状と課題（ポイント）

- 文化芸術・スポーツは、心豊かな生活と健康で活力に満ちた長寿社会の実現に必要
- 市民交流施設オリナスホールオープン（R3）
 - 劇団四季ファミリーミュージカル、アートサポーター等と連携した文化イベントなどの開催
- オリンピック・パラリンピックを契機に総合市民センター改築（H30）
 - コロナ禍でオーストラリア卓球チームの事前合宿や一部の大会・イベントが中止
- 文化連盟やスポーツ協会が活発に活動。一方で、指導者の高齢化・人材不足と施設の老朽化が懸念
- 少子化や価値観・娯楽の多様化により文化芸術やスポーツに親しむ人が減少
- 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行が進む
 - ➡時代の変化に対応した推進体制の構築が必要
（新たな指導者等の人材育成、文化芸術・スポーツを楽しめる環境整備など）
- 西脇小学校（旧西脇尋常高等小学校）が令和3年度に国の重要文化財に指定
- 文化財や伝統文化の保存・継承への懸念
 - ➡文化財への理解を深める機会の充実が必要

第5章 生涯活躍・共生社会の実現

政策4 文化芸術・スポーツを振興する

施策の展開

● 施策1 文化・芸術活動を支援します

- 多様な文化・芸術に触れる機会の創出、文化・芸術活動の成果の発表機会の創出
- 文化・芸術活動を行う団体等の活動・相互交流の支援、活動の活性化に向けた人材育成の取組支援
- 文化・芸術事業の企画運営を担う団体・グループの活動支援

● 施策2 スポーツ活動を支援します

- ライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ活動に親しむ機会づくりの推進
- 個々のニーズや心身の状態に応じて、気軽に多様なスポーツを楽しめる機会の創出
- スポーツ関係団体の活動支援、指導者・ボランティアの育成、連携強化など

● 施策3 文化・スポーツを支える環境を整備します

- 効果的・効率的な文化・スポーツ施設の運営、計画的な整備改修・再編
- 西脇市文化・スポーツ振興財団の運営支援、連携強化
- 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境づくり

Pick UP!

★部活動の地域連携
・地域移行

● 政策4 文化財の保存・活用を推進します

- 指定文化財等の適切な保存管理・活用
- 未指定文化財の調査等の実施、価値ある文化財の保存・活用
- 地域の文化財や伝統文化を学ぶ機会の提供（郷土資料館での特別展など）
- 文化財の活用・地域活性化に向けた文化財保存活用地域計画の策定

政策5 女性が活躍できる社会を実現する

目指す姿

- 性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力が発揮され、お互いに支え合うことで、男女がともに輝く社会になっています。

現状と課題（ポイント）

- 国：男女共同参画・女性活躍の推進を政策の柱に据えた取組の進展
 - 「M字カーブ（女性が出産等を機に就業を中断する現象）」は解消傾向
 - 「L字カーブ（女性が出産等を機に非正規雇用化する現象）」は未解消
 - ↑ 家事・育児等の無償労働時間の女性への偏り、長時間労働を前提とした労働慣行、固定的な性別役割分担意識など構造的な問題
- 市R3「西脇市男女共同参画基本プラン」改定
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対する割合は国の調査より低い
 - ➡ 育児休業などの制度整備、社会的支援体制の充実、家事・子育ての役割分担の促進などが必要
 - ➡ 指導的立場や政策・方針決定の場への女性参画の機会確保が重要
- R5「配偶者暴力防止法」改正、R6「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行
 - ➡ 困難な問題を抱える女性への相談支援体制の整備
 - ➡ DVの発生予防、被害者の早期発見・安全確保に向けた取組

第5章 生涯活躍・共生社会の実現

政策5 女性が活躍できる社会を実現する

施策の展開

● 施策1 性別による固定的な役割分担意識を解消します

- 男女共同参画意識を育む啓発や学習の充実
- 男性の家事・子育て・介護等への参加に向けた、男性向けの講座やイベントの開催
- 地域や事業所等での女性登用拡大に向けた学習機会の提供・啓発活動

● 施策2 女性が活躍できる就業環境を整えます

- 職場環境整備の促進（男女の均等な雇用機会・待遇の確保、育児・介護休業制度の導入など）
- 女性管理職登用への取組促進、ミモザ企業等の認定に向けた啓発・支援
- 女性の就労、起業・創業、女性起業家の成長に向けた支援（情報提供、相談窓口設置など）

● 施策3 男女共同参画の推進体制を整えます

- 男女共同参画に向けた講座の開催、相談・啓発
- 政策形成過程への女性参画の促進（審議会等への女性の登用など）

● 政策4 DV等の困難な問題を抱える女性を支援します

- DVなどの人権侵害行為の根絶に向けた啓発活動、DV被害者に対する相談・保護・自立支援
- デートDVに関する学習機会の提供・啓発（対象：児童生徒）
- 女性相談窓口の周知、支援を必要とする女性の早期把握・早期支援

Pick UP!
★困難な問題を抱える女性への支援

政策6 人権文化を創造する

目指す姿

- 人権文化が日常生活の中で根付き、全ての市民の人権が尊重されています。

現状と課題（ポイント）

- お互いに人権を尊重し合い、それぞれの多様なあり方をお互いに認め合うことが重要
- H28「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」施行
- R5「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行
- 社会環境の変化に伴う新たな課題の発生（働く人の人権問題、インターネット上での人権侵害など）
- 市R4「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」改定
- 毎年8月「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間
- 隣保館は人権関連事業の実施と地域住民の交流の場として活用されている。
- コロナ禍により施設利用者数や教養講座受講者数が減少
 - ➡新たな課題への対応、講座内容の見直し、幅広い世代の活動の場にしていくことが必要
- 世界的に、民族や宗教観での対立や偏見・差別が存在→平和への意識を高めていくことが必要
- 外国人住民の増加 ➡多文化共生の推進

政策6 人権文化を創造する

施策の展開

● 施策1 人権文化をすすめる市民運動を推進します

- 市人権教育協議会等の活動支援
- 学校園・職場・地域など、様々な場における学習会や研修会の開催
- 体験活動を取り入れた人権学習の推進
- 地域や職場などで人権啓発を担う人材の育成

● 施策2 身近な人権の理解を広げます

- 人権啓発資料の作成・配布などによる啓発
- インターネット上の人権侵害の早期発見・拡散防止に向けたモニタリング
- 県パートナーシップ制度の周知・利用しやすい環境づくり

● 施策3 隣保館活動を充実します

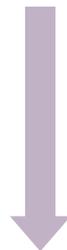
- 隣保館活動の充実（各種講座・相談業務の実施、人権問題に関する啓発・広報活動など）

● 政策4 多文化共生と平和の意識を高めます

- 国際理解・異文化理解（体験活動・交流会や講演会等の実施）
- 外国人住民が暮らしやすい環境づくり（日本語学習の機会提供・やさしい日本語での情報提供など）
- 平和への意識の普及と高揚（平和展の開催など）

? やさしい日本語って？

- ▶ 難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするもの



第6章

多様な主体による地域自治の確立

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

キーワード

- 参画と協働、まちづくり、コミュニティ、情報公開、情報発信、郷土愛

審議会からの意見

- 職場や地域などに女性が参画することに期待する。そのためには意識改革も必要
- 人口が減少する中、地域参加型の行政を行っていくことが大切
- 「出ていかない、帰ってくる西脇」をつくる必要がある
住みやすいまちとしてブランディング→西脇市に住み、近隣の工業団地で働くスタイル
- 子どもたちが西脇市を好きになるような教育をしていくことも大切
- 市民への情報発信に工夫が必要
- アンケート調査の結果など、根拠を示していくことが大切

社会潮流等

- 市民参加型のまちづくり、「新しい公共」の広がり、中間支援、ソーシャルビジネス
- H27「公職選挙法」改正による選挙権年齢の引下げ
- 持続可能な開発目標（SDGs）の広がり（SDGs未来都市に選定）
- R4「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援推進法」施行
- 外国人住民の増加
- H28「官民データ活用推進基本法」施行（社会のデジタル化の進展）

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

第6章の内容

● 政策1 参画と協働のまちづくりを進める

市民によるまちづくり / 市政参画の仕組み / 選挙

● 政策2 持続可能なコミュニティをつくる

地区まちづくり / NPO・市民活動支援 / 中間支援

● 政策3 開かれた市政を行う

広報活動 / 広聴活動 / 情報公開

● 政策4 西脇への関心を高める

郷土愛 / 都市イメージ / 高校・大学との連携

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策Ⅰ 参画と協働のまちづくりを進める

目指す姿

- 市民一人ひとりが、地域社会に関心を持ち、住んでいる地域の現状や課題への理解を深めながら、主体的にまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題（ポイント）

- 家庭環境や社会環境が大きく変化
（人口減少、少子高齢化、高齢者単身世帯の増加、就業期間の伸長、女性の社会進出など）
- ライフスタイルや価値観、市民ニーズの多様化・複雑化
- 行政資源（職員、財源など）の縮小
- 市H17「参画と協働のまちづくりガイドライン」策定
- 市H25「自治基本条例」施行
 - ➡ 多様な主体による「新しい公共」の展開に必要な支援や環境整備が必要
 - ➡ 政策形成過程への市民参画機会の確保
- H27「公職選挙法」改正（選挙権年齢の引下げ）
- 若い世代の投票率が低い
- 全国の過疎地域等で投票立会人の確保が困難になるといった事例
 - ➡ 若い世代の政治への関心の向上
 - ➡ 投票しやすい環境づくりと投開票事務の効率化

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策Ⅰ 参画と協働のまちづくりを進める

施策の展開

● 施策Ⅰ 参画と協働の意識を高めます

- 市民のまちづくりへの主体的な参加の促進
- まちづくりに関するセミナーや講座などの開催、市民・団体同士の交流とネットワーク化
- 市職員の参画・協働研修の実施、地域活動への参加促進

● 施策Ⅱ 市政への市民参画の機会を充実します

- 多くの市民が自主的・主体的に市政に関わる機会の創出（審議会等の委員公募など）
- まちかどミーティングの開催など、市民と行政の意見交換の機会づくり

● 政策Ⅲ 選挙制度への理解と関心を高めます

- SNSの活用や学校との連携など、若い世代の投票率の向上に向けた取組
- 誰もが投票しやすい環境づくり（投票所のバリアフリー化、合理的配慮の推進など）

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策2 持続可能なコミュニティをつくる

目指す姿

- 地域自治組織をはじめとした多様な主体が連携・協働し、地域課題の解決に向けて、自主・自立のまちづくり活動が行われています。

現状と課題（ポイント）

- 各地区のまちづくり団体によって「地区まちづくり計画」が策定されている。
- 地域自治協議会が設立・運営されている地域がある。
- コロナ禍で停滞した市民のまちづくり活動は回復傾向
- まちづくり団体の人材不足や高齢化、活動内容の固定化などの課題
 - ➡ 新たな人材の育成・確保、地域課題の共有による活動内容の見直しと実践が必要
- 5つのコミュニティセンターがまちづくり活動や住民交流の拠点施設として活用
- 一部の施設・設備では老朽化が進行
 - ➡ 長寿命化や改修、他の交流施設・機能との整理統合などの必要性
- 市民自らが地域や社会の課題に取り組み、解決しようとする活動の活発化
- 特定課題に高い専門性を発揮して活動する市民団体（NPO等）に対する期待の高まり
 - ➡ 市民団体の自発性・自立性を尊重しつつ、課題解決のための支援と環境づくり
 - ➡ まちづくり活動や市民活動の持続可能な展開に向けて、中間支援組織の機能強化を図る。

第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策2 持続可能なコミュニティをつくる

施策の展開

● 施策1 地区からのまちづくりを推進します

- 地区まちづくり計画に基づく市民の主体的な活動の支援
- 地域自治協議会の設立・運営支援
- 地域交流拠点施設の運営、交流機能の維持・確保に向けた整備

● 施策2 公益的な市民活動を支援します

- 社会課題の解決に向けた公益的な活動を行う市民団体等に対する支援
- 公益的な活動に係る相談・情報提供、法人化等の運営支援

● 政策3 持続的なまちづくり活動を促進します

- まちづくり団体の体制整備・運営支援、中間支援
- ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの展開支援
- まちづくり団体の安定的な活動基盤の確立の支援（協働型委託の推進など）
- リーダーなどの人材育成、若者・女性が参画しやすい環境づくりの支援

? 中間支援って?

- ▶ まちづくり活動を行う個人や団体、地域と行政の間に立ち、中立的な立場から様々な活動支援や団体間の連携を促進すること。資源（人、モノ、カネ、情報）の橋渡しや、団体間のネットワーク化の促進、価値の創出（提言・調査）などに取り組みます。

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策3 開かれた市政を行う

目指す姿

- 市政情報が分かりやすく提供され市民と共有されるとともに、多様な意見を市政に反映する環境が整っています。

現状と課題（ポイント）

- 「参画と協働のまちづくり」の推進に向け、「情報の共有」を基本原則として掲げている。
- 市民と行政のパートナーシップによるまちづくりのため、情報共有と相互理解を推進
- 市アンケート：行政情報の入手手段
 広報紙（86%）、防災行政無線（64%）、公式ホームページ（30%）が主流
- R4「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援推進法」施行
- 日本語での意思疎通が難しい外国人住民の増加
 ➡誰もが情報を取得しやすい環境づくり、若年層の行政への関心を高める取組
- 市ホームページやご意見箱を通じた意見や要望、苦情の受付（R5 約300件の要望・意見）
 ➡広聴の仕組みの確保とデジタル技術の活用による効果的な運用
- H28「官民データ活用推進基本法」施行
 ➡保有情報のオープンデータ化やデータの可視化の取組が必要

第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策3 開かれた市政を行う

施策の展開

● 施策1 広報活動を推進します

- 広報紙・ホームページなどによる情報提供
- パブリシティ（報道機関への情報提供）の積極的活用
- 市民にとって効果的で分かりやすい情報発信（動画・SNSなど）
- 情報を受け取りにくい方に配慮した情報提供（分かりやすい日本語表現・デジタル技術の活用など）

● 施策2 広聴活動を推進します

- 広聴活動の推進（要望の受付・回答）
- 公開型地理情報システム（GIS）を活用した投稿システムの構築

● 政策3 行政情報の公開を推進します

- 情報公開制度の適正運用
- 各種統計調査の実施・調査成果の公開・活用
- 行政情報のオープン化・可視化ツールの導入

Pick UP

★公開型GISを活用した 要望等投稿システム

? GISって?

- ▶ Geographic Information Systemの略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策4 西脇への関心を高める

目指す姿

- 多くの市民が本市に愛着を感じるとともに、市外の方にも良好な都市イメージが定着することにより、本市に好感を持って積極的に関わる人が増えています。

現状と課題（ポイント）

- 全国的に、若年層を中心とした首都圏への人口集中が進行
（兵庫県でも10歳代後半から20歳代前半の若者が多数流出）
- コロナ禍において首都圏周辺への人の流れが創出され、人口動態の改善が見られた。
- 関西圏では、大阪府への人口集中が続いている（西脇市も転出超過）
- 内閣府実施調査：首都圏の若年層で地方移住に関心を示す割合が高い
（「人口密度が低く、自然が豊かな環境」に魅力を感じている）
↑西脇市の地理的条件（自然が豊かで都市部に近接）は地方移住で強みになり得る。
- 「住んでいる地域に愛着や誇りを感じる」と回答する市民の割合は65%（やや高い）
 - ➡西脇市の良好な都市イメージの効果的な発信、関係人口の創出
 - ➡住みやすさが実感できるまちづくりとふるさとへの愛着や誇りを高める取組
- 西脇市には特色ある3つの高等学校が立地。多くの市外生徒を受け入れている、
- 県内大学との結びつきが強まり、高校・大学と連携した取組が進行

■ 第6章 多様な主体による地域自治の確立

政策4 西脇への関心を高める

施策の展開

● 施策1 西脇プライドを醸成します

- 動画を活用した市の魅力の発信
- 小中学校におけるふるさと教育の推進
- 本市出身者のネットワークづくり・活動支援

● 施策2 良好な都市イメージを発信します

- 移住定住に向けた情報発信（定住促進サイト等での情報発信、都市部でのPRイベントへの出展など）

● 政策3 高校・大学との連携を推進します

- 高校の特色ある教育活動の支援、高校生による地域活動の支援
- 大学等との官学連携の推進

\ Check /

西脇市の
連携協定締結大学

兵庫教育大学
関西学院大学
兵庫県立大学

第7章

戦略的で持続可能な行政経営の推進

■ 第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

キーワード

- 行政経営、自治体DX、公共施設マネジメント、人材確保・育成、窓口サービス

審議会からの意見

- SDGsに配慮した取組をしていくことが必要
- アンケート調査の結果など、根拠を示していくことが大切
- 社会のデジタル化が進む中、特に年配者への配慮が必要

社会潮流等

- 行政のデジタル化（自治体DXの進展）
- 広域連携によるスケールメリットへの期待
- ふるさと納税による地方へのお金の流れ
- 公共施設マネジメント・公共施設の適正配置
- 働き方改革への関心の高まり
（ワーク・ライフ・バランス、働きやすい職場環境、柔軟な働き方）
- 個人情報、データセキュリティなどへの関心の高まり
- 自治体フロントヤード改革

第7章の内容

● 政策1 行政資源の有効活用を図る

行政経営／自治体DX／広域連携

● 政策2 持続可能な財政運営を行う

財政運営／税込確保／財源獲得・活用／公共施設マネジメント

● 政策3 機能的な組織運営を行う

組織・人材確保／人材育成／職場環境

● 政策4 行政事務を適正に執行する

情報管理／契約／会計／監査／公平審査

● 政策5 分かりやすく利便性の高い窓口業務を行う

窓口サービスの充実／窓口サービスのデジタル活用／相談

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

政策Ⅰ 行政資源の有効活用を図る

目指す姿

- 変化の激しい時代に的確かつ柔軟に対応した行政経営が行われ、質の高い行政サービスが効果的・効率的に提供されています。

現状と課題（ポイント）

- 地方公共団体を取り巻く課題は厳しさを増している。
（人口構造の変化、社会保障費の増加、公共施設や社会基盤の老朽化、新興感染症、物価高騰など）
 - ➔ P D C A サイクルによる施策・事業の見直しによる行財政運営の継続的な改善
 - ➔ 効率的な事務執行体制の構築
（事業の緊急性、必要性、優先順位を考慮した行政資源の重点配分、民間活力の積極的な活用など）
- 国R2「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」
→ デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上を地方自治体に求める。
- 市でもデジタル活用による行政サービスの向上、庁内業務の効率化を進めている。
（スマートフォンや活動量計を活用した健康増進、R P A を活用した業務改善など）
- 厳しい行財政運営の中、共通の行政課題に広域化で取り組むことで効率化を図る。
（一部事務組合、定住自立圏の取組など）

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

政策Ⅰ 行政資源の有効活用を図る

施策の展開

● 施策Ⅰ 効果的・効率的な行政経営を推進します

- 行政評価の推進、行政経営システムの構築
- 民間委託の推進、公民連携手法などの検討
- 統計データ等を根拠とする施策の企画及び立案の推進
- SDGs 未来都市等の地域振興制度の積極的な活用

● 施策Ⅱ 自治体DXを推進します

- デジタル技術の活用などによる行政サービス等の高度化・効率化の推進
- 業務システムの標準化・共通化対応、AI・RPAの活用
- デジタルデバイドの解消に向けた取組の推進

● 施策Ⅲ 広域的な連携を推進します

- 一部事務組合による共同処理（ごみ処理、消防、介護認定など）
- 定住自立圏共生ビジョンの推進
 - ・ 北はりま定住自立圏：西脇市・多可町
 - ・ 北播磨広域定住自立圏：西脇市・加西市・加東市・多可町

? デジタルデバイスって?

- ▶ 情報格差 (digital divide)。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をいう。

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

政策2 持続可能な財政運営を行う

目指す姿

- 人口減少社会に対応し、将来にわたって健全で持続可能な財政運営が行われています。

現状と課題（ポイント）

- R5の主な財政指標→将来負担比率は発生していない。健全な財政運営を維持
- 基金残高はおおむね100億円前後で推移
（基金残高110億円、地方債残高205億円、実質公債費比率10.4パーセント）
- R5の地方税決算額は49.6億円→5年前より増加。一方で財政力指数は低下傾向
- 団塊の世代の全てが後期高齢者となり社会保障費の増大が見込まれる。
- 中心市街地や教育施設の整備・更新などの大型事業が控えている。
 - ➡限られた財源の有効活用（緊急性などの十分な検討、選択と集中の徹底）
 - ➡財政基盤の強化に向けた市税収入や国庫支出金等の積極的確保
- ふるさと納税は個人版・企業版ともに過去最高を更新
 - ➡個人版・企業版ふるさと納税の寄附受入れの拡大に向けた取組
- 高度経済成長期に整備された公共施設や社会基盤の老朽化が進行
 - ➡総合的なマネジメントの推進による財政負担の軽減・平準化
 - ➡公共施設の機能維持と総量（面積）の縮減、集約化や計画的な維持管理、耐震化の推進

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

政策2 持続可能な財政運営を行う

施策の展開

● 施策1 健全な財政運営を行います

- 行政評価と予算編成との連動
- 財政運営の透明性を高める（財務書類や分かりやすい予算説明書等の作成・公開など）
- 公平な負担に向けた使用料・手数料の見直し

● 施策2 税収を確保します

- 課税客体の把握の推進、未収金対策の強化
- 課税業務や納付手続のデジタル化

● 施策3 有利な財源を獲得・活用します

- 個人版・企業版ふるさと納税制度の寄附促進
- 財政措置が有利な起債や補助金などの活用・確保

● 施策4 公共施設マネジメントを推進します

- 公共施設の統合的なマネジメントの推進（統廃合、複合化、長寿命化、耐震化など）
- 処分可能な市有財産の売却又は活用方法の検討（旧庁舎等の跡地活用など）

? ふるさと納税（個人版）って？

▶ 平成20年に開始された個人が行う地方公共団体への寄付制度の通称。寄付金額は、一定の上限まで所得税・住民税が控除される。

? 企業版ふるさと納税って？

▶ 国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

政策3 機能的な組織運営を行う

目指す姿

- 職員の能力が最大限に発揮される機能的な組織が確立され、職員一人ひとりが市民から信頼を得られています。

現状と課題（ポイント）

- 西脇市は全国的にも少ない職員数（病院事業部門は増加、普通会計部門は減少）
- 社会情勢の急速な変化、行政サービスに対する市民ニーズの多様化・複雑化
- 将来を見通すことが困難な社会
- 若年人口の減少・人材の流動化、地方公務員の受験者数の減少、民間との人材獲得競争の激化
 - ➡ 社会環境や行政課題の変化に応じて、組織体制をより柔軟に運用していくことが必要
 - ➡ 多様な人材の確保・定着（経験や専門性を有する人材、高齢期職員の活躍、障害者雇用の推進など）
- 地方公共団体の職員に求められる能力や資質の変化
- デジタル・トランスフォーメーションや複雑・多様化する行政課題への対応
 - ➡ 職員のリスキリング環境やスキルアップ環境の整備
- 職場に求められる価値観の変化（「仕事のやりがい」「組織への貢献」「自己成長」など）
 - ➡ エンゲージメント向上の取組の推進
 - ➡ ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境整備など

政策3 機能的な組織運営を行う

施策の展開

● 施策1 機能的な組織を確立します

- 柔軟で機動性のある組織体制づくり
- 職員定員の適正管理、専門性等を有する外部人材の活用検討
- 登用人材の多様化、専門職・技術職等の確保

● 施策2 組織を支える人材を育成します

- 職員の能力・資質の向上に向けた多様な研修機会の創出
- 人事評価制度の適正な運用
- 女性職員のキャリア形成等の支援（管理監督職への登用、幅広い部門・職種への配置など）
- 職員の倫理観向上（コンプライアンス研修の実施、公益通報制度の適正な運用など）

● 施策3 働きやすい職場環境を整えます

- やりがいを持って働くことができる職場環境の整備
- デジタル活用による業務効率化や業務量の平準化などの推進
- 育児等と仕事の両立支援（男性職員等の育児休業の取得、柔軟な働き方の促進など）
- ハラスメント防止対策の推進

政策4 行政事務を適正に執行する

目指す姿

- 法令等に基づいて透明で公正な行政事務が執行されているとともに、行政情報が適切に管理されています。

現状と課題（ポイント）

- R5「個人情報の保護に関する法律」改正
- R4サイバー攻撃に備えたネットワークの監視強化を図る情報セキュリティ対策の強靱化
- 個人情報の適正な取扱い、自己の個人情報の開示・訂正等を請求する権利の保障

- 一般競争入札を基本に、公正で透明性の高い入札業務を実施
- 統括検査官を配置し、公共工事等の検査・検収を実施
- R4から入札参加資格審査申請のオンライン化や電子入札を開始
 - ➡ 公正で透明性の高い入札業務の継続実施と公共工事等の品質確保に向けた検査の適切な実施

- 地方分権の進展や行政サービスの拡大に伴う会計業務の増加
- 公金収納のデジタル化や小切手の電子化、金利政策の変更に伴う環境の変化
 - ➡ 社会経済の変化に対応した公金の適正な取扱いと職員の会計業務知識の習得

- 監査委員による定期監査などを法令及び市監査基準等に基づいて実施

政策4 行政事務を適正に執行する

施策の展開

● 施策1 行政情報の適切な管理を行います

- 個人情報保護制度の適切な運用、情報セキュリティ対策の推進

● 施策2 公正で透明性の高い契約事務を行います

- 公正で透明性の高い入札、入札に参加しやすい環境づくり
- 正確な検査事務の推進による公共工事などの品質確保

● 施策3 適正な会計処理を行います

- 会計業務の適正実施、正確な会計知識の普及
- 安全性、流動性、収益性を確保した資金運用

● 施策4 監査業務を行います

- 監査業務の的確な実施

● 施策5 公平審査事務を行います

- 公平審査事務の的確な実施

政策5 分かりやすく利便性の高い窓口業務を行う

目指す姿

- 正確で丁寧な対応と分かりやすく利用しやすい窓口サービスが提供されています。

現状と課題（ポイント）

- 令和3年度の新庁舎・市民交流施設の整備に合わせた窓口環境の改善を実施
バリアフリー環境の整備、子育て関係窓口の集約化、証明書発行コーナーの設置
「おくやみコーナー」、「こどもファスト・トラック優先窓口」などの開設
- 個人情報への意識の高まりやマイナンバー制度の導入・普及による窓口手続の複雑・高度化
- 日本語での意思疎通が困難な人の手続の増加
→ 来庁者への対応・事務処理に要する時間が増加傾向
- 手続き等にデジタル技術を活用（コンビニでの証明書発行の充実、書かない窓口の導入など）
- 地方自治体のサービス水準を従来どおりのやり方で維持することは限界
 - ➡ 自治体フロントヤード改革の推進
 - ➡ 限られた行政資源でのサービス水準維持のためのデジタル化の推進
 - ➡ 住民サービスの利便性向上と業務効率化の両立
 - ➡ 行政サービスの提供方法や内部業務プロセスの根本的な見直しと最適化（BPR）
 - ➡ 市民生活を取り巻く社会環境の変化に対応した相談機能の充実

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

政策5 分かりやすく利便性の高い窓口業務を行う

施策の展開

● 施策1 窓口サービスを充実します

- 証明書発行コーナーの設置、コンシェルジュの配置など
- ライフイベントに係る行政手続の集約化、休日窓口サービスの開設など
- 包摂的な窓口サービスの提供（多言語翻訳、手話対応など）

● 施策2 窓口サービスのデジタル活用を推進します

- 行政手続におけるデジタル活用の推進
（オンライン申請、手数料の電子決済など）
- 来庁者の負担軽減に向けたデジタル活用の推進
（書かない窓口の対象業務の拡大など）

● 施策3 安心してできる相談業務を行います

- 各種相談業務の実施（法律相談、行政相談など）
- プライバシーに配慮した利用しやすい相談環境の確保
- 来庁や意思疎通が困難な人などに対し、デジタル技術を活用した相談対応の実施

Pick UP

★書かない窓口の導入

? 書かない窓口って?

- ▶ 職員が、申請内容を来庁者と一緒に確認しながら、本人確認書類をもとに申請書の作成を支援するサービス。来庁者は、申請書に住所・氏名・生年月日などを手書きする必要がなく、申請書を確認して署名をすることで手続の申請が完了します。